

№ 025656

平成 31 年 2 月 8 日

大内 様

						2	6	2	3	4
--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

上記金額正に領収致しました

入 金 明 細		摘 要
小切手		
現 金		
手 形		
振 込	6734	

印
紙



OLSEED

オルビス株式会社

〒554-0031 大阪市此花区桜島3丁目2番37号
TEL 06(6460)8001 FAX 06(6460)8011

取 扱 者	発 行 者
	

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費		支出額 ※政務調査費充当額を記入 2948 円
		支出年月日 平成 3 / 年 3 月 8 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ガソリン代		

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 5,897 円 按分率 5.0 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もおわせてごらんください。



☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥5,897
 振込手数料 ¥108

お受取人は
 三井住友銀行
 大阪本店営業部
 当座 []
 札付 (カ) 様

お振込人は
 材ウチ ケイ 様

お取扱日 31. 3. 8 電信振込

取扱店	振番	年 月 日	時刻
125	74	31. 3. 8	13:15
			6356
銀行番号	店番号	口座番号等	
0009	0125	[]	

印紙税申告納
 付につき随時
 税務署承認済

三井住友銀行

前月のご請求額	当月のご入金額	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額
6,234	6,234		1	5,897

 $21(21)$

当 月	ハイオク	レギュラー	灯 油	軽 油
ご 使 用 量		35.00		

消費税等については外税表示です。なお単価欄の（）表示は税込単価です。

No 025658

領 収 証

平成 31 年 3 月 8 日

大内 智子 様

5897-

上記金額正に領収致しました

入 金 明 細				摘 要
小切手				
現 金				
手 形				
振 込		5897		

印

紙



オリーブ株式会社

〒554-0031 大阪市此花区桜島3丁目2番37号
TEL 06(6460)8001 FAX 06(6460)8011

取扱者	発行者

領収書等添付一覧(大内 啓治)

(平成 30 年度)

費目名	⑤資料購入費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年4月26日	新聞購読料4月分	¥4,900		
平成30年4月27日	新聞購読料4月分	¥1,934		
平成30年5月28日	新聞購読料5月分	¥4,900		
平成30年5月29日	新聞購読料5月分	¥1,934		
平成30年6月26日	新聞購読料6月分	¥1,934		
平成30年6月27日	新聞購読料6月分	¥4,900		
平成30年7月27日	新聞購読料7月分	¥4,900		
平成30年7月28日	新聞購読料7月分	¥1,934		
平成30年8月27日	新聞購読料8月分	¥4,900		
平成30年8月28日	新聞購読料8月分	¥1,934		
平成30年9月27日	新聞購読料9月分	¥4,900		
平成30年9月28日	新聞購読料9月分	¥1,934		
平成30年10月29日	新聞購読料10月分	¥4,900		
平成30年10月30日	新聞購読料10月分	¥1,934		
平成30年11月28日	新聞購読料11月分	¥4,900		
平成30年11月28日	新聞購読料11月分	¥1,934		
平成30年12月27日	新聞購読料12月分	¥4,900		
平成30年12月28日	新聞購読料12月分	¥1,934		
平成31年1月28日	新聞購読料1月分	¥4,900		
平成31年1月29日	新聞購読料1月分	¥1,934		
平成31年2月25日	新聞購読料2月分	¥4,900		
合 計		¥73,240		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(大内 啓治)

(平成 30 年度)

費目名	⑤資料購入費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成31年2月26日	新聞購読料2月分	¥1,934		
平成31年3月25日	新聞購読料3月分	¥4,900		
平成31年3月26日	新聞購読料3月分	¥1,934		
合 計		¥8,768		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

¥82,008

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
	支出年月日 平成30年 4月 26日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 (4月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書

区域001 全戸0145 お問合せ

お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

30年 4月分

1	2	3	銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1	2	3	日本経済新聞 税込	1	4,900	
			合 計		4,900 円	

領収日30年 4月26日

只今、配達及び集金スタッフ募集
 中です。詳しくは当店まで

読売センター 春日出
 此花区春日出北2-2-9

TEL06-6461-6939



整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務調査費充当額を記入 1934 円
☐ 調査研究費 ☐ 資料作成費 ☐ 人件費 ☐ その他の経費	☐ 研修費 ☒ 資料購入費 ☐ 事務費	☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	支出年月日 平成 30 年 4 月 27 日
支出内容		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
新聞購読料 (4月分)			

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	

新聞購読料 領収証

大内 啓治 様

領収書等添付欄

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018 年 4 月分

領収日 4 月 27 日

領収金額 ¥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店

住所

TEL

お申込No.

大阪市此花区高見1-5-45

高見フローラルタウン五番館908

06-6468-6999 FAX 06-6468-6111

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
	支出年月日 平成 30 年 5 月 28 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料(5月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域001

金戸0147

お問合せNo

お名前 大内けいじ事務所 様

春日出北1-8-5

30 年 5 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 日本経済新聞 税込	1	4,900
2		
3		
合 計		4,900 円

◇左記の通り領収しました

領収日 30 年 5 月 28 日

只今、配達及び集金スタッフ募集中です。詳しくは当店まで

 YCユニバーサルシティ前 Tel.06-6461-6939
 此花区春日出北2-2-9


領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費		支出額 ※政務調査費充当額を記入 1,934 円
		支出年月日 平成 30 年 5 月 29 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料(5月分)		

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

新聞購読料 領収証

領収書等添付欄

大内 啓治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018 年 5 月分

領収日 5月29日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店

住所

大阪市此花区高見1-5-45

高見フローラルタウン五番館908

TEL

06-6468-6999

FAX

06-6468-6111

お申込No.

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1,934 円 支出年月日 平成 30 年 6 月 26 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料(6月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	新聞購読料 領収証 大内 啓治 様

領収書等添付欄

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2018 年 6 月分

領収日 6 月 26 日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店
 住 所 大阪市此花区高見1-5-45
 高見フローラルタウン五番館908
 TEL 06-6468-6999 FAX 06-6468-6111
 お申込No

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
	支出年月日 平成 30 年 6 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料(6月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域001 全戸0134 お問合せNo

お名前 大内けいじ事務所 様

春日出北1-8-5

30 年 6 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 日本経済新聞 税込	1	4,900	
2			
3			
合 計		4,900 円	

領収日 30 年 6 月 27 日

只今、銀行口座振り替え推進中で
す。詳しくは当店まで

YCユニバーサルシティ前 TEL 06-6461-6939
此花区春日出北2-2-9



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4900 円 支出年月日 平成 20 年 7 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 (7月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域001

全戸0122

お問合せNo

 お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

30 年 7 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 日本経済新聞 税込	1	4,900	
2			
3			
合 計		4,900 円	領収日 20 年 7 月 27 日

 只今、配達スタッフ募集中です。
 詳しくは当店まで

 YCユニバーサルシティ前 Tel 06-6461-6939
 此花区春日出北2-2-9


整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1934 円
	支出年月日 平成 30 年 7 月 28 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 (7月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	

新聞購読料 領収証

大内 啓治 様

領収書等添付欄

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018 年 7 月分

領収日 7 月 28 日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店

住所

TEL

大阪市西淀川区出来島2の8の35

06-6475-9003

FAX 06-6475-4161

お申込No.

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出年月日 平成 30 年 8 月 27 日
使用 者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 新聞購読料	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域001 全戸0122 お問合せNo. []

お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

30 年 8 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 日本経済新聞 税込	1	4,900	
2			
3			
合 計		4,900 円	

領収日 30 年 8 月 27 日

只今、配達及び集金スタッフ募集中です。詳しくは当店まで

YCユニバーサルシティ前 Tel.06-6461-6939
 此花区春日出北2-2-9



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1934 円
支出年月日 平成 30 年 8 月 28 日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 新聞購読料	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

新聞購読料 領収証

領収書等添付欄

大内 啓治 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018 年 8 月分

領収日 8 月 28 日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店

住所 大阪市西淀川区出来島2の8の35

TEL 06-6475-9003 FAX 06-6475-4161

お申込No.

第4号様式（第5条関係）（A4）

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
	支出年月日 平成 30 年 9 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料(9月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域003 全戸0027 お問合せNo

お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

30 年 9 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 日本経済新聞 税込	1	4,900
2		
3		
合 計		4,900 円

◇左記の通り領収しました

領収日 30 年 9 月 27 日

只今、配達及び集金スタッフ募集
 中です。詳しくは当店まで

Y Cユニバーサルシティ前 Tel 06-6461-6939
 此花区春日出北2-2-9



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1,934 円 支出年月日 平成 30 年 9 月 28 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 9月分	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	新聞購読料 領収証

大内 啓治 様

領収書等添付欄

 ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2018 年 9 月分

領収日 9月28日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

 販売店 〇〇〇〇〇〇〇
 住 所 大阪市西淀川区出来島2の8の35
 TEL 06-6475-9003 FAX 06-6475-4161

お申込No. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
支出年月日 平成 30 年 10 月 29 日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 新聞購読料 (10月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YCU 領 収 書

区域003

金戸0027

お問合せNo

お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

30 年 10 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 日本経済新聞 税込	1	4,900
2		
3		
合 計		4,900 円

◇左記の通り領収しました

領収日 30 年 10 月 29 日

只今、配達スタッフ募集中です。
 詳しくは当店まで

YCUユニバーサルシティ前 Tel.06-6461-6939
 此花区春日出北2-2-9

領収印

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1,934 円
	支出年月日 平成 30 年 10 月 30 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料(10月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	新聞購読料 領収証 大内 啓治 様

領収書等添付欄

ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。 17,800
 2018 年 10 月分 領収日 10 月 30 日
 領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 []
 住 所 大阪市西淀川区出来島2の8の35
 TEL 06-6475-9003 FAX 06-6475-4161
 お申込No. []

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費		支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
		支出年月日 平成 30 年 11 月 28 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 (11月分)		

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域003 全戸0027 お問合せNo. [REDACTED]

お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

30 年 11 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 日本経済新聞 税込	1	4,900
2		
3		
合 計		4,900 円

◇左記の通り領収しました

領収日 30 年 11 月 28 日

只今、配達及び集金スタッフ募集
 中です。詳しくは当店まで

Y Cユニバーサルシティ前 TEL 06-6461-6939
 此花区春日出北 2-2-9



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1934 円
	支出年月日 平成 30年 11 月 28 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 (11月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	

新聞購読料 領収証

大内 啓治 様

領収書等添付欄

 ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2018 年 11 月分

領収日 11 月 28 日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額(税込)
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店

住 所 大阪市西淀川区出来島2の8の35

TEL 06-6475-9003 FAX 06-6475-4161

お申込No.

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
支出年月日 平成30年 12月 27日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 新聞購読料 (12月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

Y C 領 収 書

区域003

全戸0027

お問合せNo

お名前 大内けいじ事務所 様

春日出北1-8-5

30年 12月分

銘 柄	部 数	金 額
1 日本経済新聞 税込	1	4,900
2		
3		
合 計		4,900 円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 12月 27日

只今、配達及び集金スタッフ募集中です。詳しくは当店まで

Y Cユニバーサルシティ前 Tel 06-6461-6939
此花区春日出北2-2-9



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1,934 円
支出年月日 平成30年 12月 28日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 新聞購読料 (12月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	大出のきんぎょ

新聞購読料 領収証

大内 啓治 様

領収書等添付欄

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2018年12月分

領収日 12月28日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 大阪市西淀川区出来島2の8の35
 住所 06-6475-9003 FAX 06-6475-4161
 TEL
 お申込No.

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
	支出年月日 平成 31 年 / 1 月 28 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 (1月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域003 金戸0027 お問合せNo

お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

31 年 1 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 日本経済新聞 税込	1	4,900
2		
3		
合 計		4,900 円

◇左記の通り領収しました

領収日 31 年 / 1 月 28 日

只今、配達及び集金スタッフ募集中です。詳しくは当店まで

YCユニバーサルシティ前 Tel 06-6461-6939
 此花区春日出北2-2-9

領収印

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1,934 円
	支出年月日 平成 31 年 1 月 29 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 (1月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	新聞購読料 領収証 大内 啓治 様

領収書等添付欄

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2019 年 1 月分

領収日 / 月 29 日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店
 住 所 大阪市西淀川区出来島2の8の35
 TEL 06-6475-9003 FAX 06-6475-4161

お申込No.

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
支出年月日 平成 31 年 2 月 25 日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 新聞購読料	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書

区域003 全戸0028 お問合せNo

 お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

31 年 2 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 日本経済新聞 税込	1	4,900
2		
3		
合 計		4,900 円

◇左記の通り領収しました

領収日 31 年 2 月 25 日

 只今、銀行口座振り替え推進中で
 す。詳しくは当店まで

 YCユニバーサルシティ前 Tel 06-6461-6939
 此花区春日出北2-2-9

領収印

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1,934 円 支出年月日 平成 31 年 2 月 26 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料 (2月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	新聞購読料 領収証 大内 啓治 様

領収書等添付欄

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019 年 2 月分

領収日 2月26日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税別)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店

住所

TEL

大阪市西淀川区出来島2の8の35

06-6475-9003

FAX 06-6475-4161

お申込No.

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費		支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,900 円
		支出年月日 平成 31 年 3 月 26 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料		

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

Y C 領 収 書

区域003 全戸0027 お問合せNo

 お名前 大内けいじ事務所 様
 春日出北1-8-5

31 年 3 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 日本経済新聞 税込	1	4,900	
2			
3			
合 計		4,900 円	

領収日 31 年 3 月 26 日

 只今、配達及び集金スタッフ募集
 中です。詳しくは当店まで

 Y C ユニバーサルシティ前 Tel.06-6461-6939
 此花区春日出北2-2-9

領収印

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 1934 円
	支出年月日 平成 31 年 3 月 26 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 新聞購読料	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	新聞購読料 領収証

大内 啓治 様

領収書等添付欄

 ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2019 年 3 月分

領収日 3 月 26 日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

 販売店
 住 所 大阪市西淀川区出来島2の8の35
 TEL 06-6475-9003 FAX 06-6475-4161

お申込No.

領収書等添付一覧(大内 啓治)

(平成 30 年度)

費目名	⑥広報・広聴費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年5月29日	ホームページサーバー費4月分	¥21,600		
平成30年5月29日	ホームページサーバー費5月分	¥21,600		
平成30年5月29日	資料作成費	¥116,640		
平成30年6月11日	デザイン制作・印刷・折込代	¥242,505		
平成30年7月27日	ホームページサーバー費6月分	¥21,600		
平成30年7月27日	ホームページサーバー費7月分	¥21,600		
平成30年7月27日	パネル代	¥10,368		
平成30年7月27日	折り加工費	¥19,440		
平成30年9月6日	折込代	¥47,104		
平成30年9月28日	ホームページサーバー費8月分	¥21,600		
平成30年9月28日	ホームページサーバー費9月分	¥21,600		
平成30年11月26日	ポスティング代	¥95,040		
平成30年11月29日	ホームページサーバー費10月分	¥21,600		
平成30年11月29日	ホームページサーバー費11月分	¥21,600		
平成30年11月29日	パネル代	¥20,736		
平成30年12月25日	資料作成費	¥421,200		
平成30年12月25日	ワッポン	¥4,342	8,684円×50%	
平成31年1月16日	市政報告書印刷代	¥18,954		
平成31年1月28日	ホームページサーバー費12月分	¥21,600		
平成31年1月28日	ホームページサーバー費1月分	¥21,600		
平成31年1月28日	パネル代	¥10,368		
合 計		¥1,222,697		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(大内 啓治)

(平成 30 年度)

費目名	⑥広報・広聴費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成31年2月14日	市政報告書折込代	¥52,704		
平成31年2月19日	市政報告書折込代	¥74,937		
平成31年2月26日	デザイン制作・印刷・折込代	¥245,448		
平成31年3月14日	維新ジャーナル作成費	¥437,805		
平成31年3月14日	ホームページサーバー費2月分	¥21,600		
平成31年3月14日	ホームページサーバー費3月分	¥21,600		
合 計		¥854,094		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

¥2,076,791

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 21,600 円
	支出年月日 平成 30 年 5 月 29 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ホームページサーバー費(4月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No 001325 **領 収 証**
 大阪市議員
 大内けいじ 様

収 入
 印 紙

金額 ¥ 21,600-

上記の金額正に領収致しました
 H30、4月分管理サーバー費として
 平成 30 年 5 月 29 日



株式会社 錦生堂
 536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
 TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3753



大阪維新の会

Google カスタム検索

2019/5/21
RAYS-COUNTER.COM

二重行政の解消。
維新だからできる。



大阪市議会議員

大阪維新の会

大内 けいじ

トップページ

プロフィール

議会報告

市政トピックス

此花区の福祉関係

此花区事業関連

大阪維新の会

2019/5/21
RAYS-COUNTER.COM

Google カスタム検索



二重行政の解消。
維新だからできる。



大阪市議会議員

大阪維新の会

大内 けいじ

此花区ニュース

此花区のニュースをお届けしております。

大阪維新の会
おおさかいしんのかい

JOURNAL 維新ジャーナル

PAGE TOP

大阪維新の会 大阪市議会議員回

湾岸区マニフェスト

[こちらから](#)

大阪市議会議員 大内けいじのブログ

写真ニュース



すべてはここから始まりました。

→大内けいじブログの写真コーナーはこちら

その他、写真アルバムはこちら

動画ニュース

平成31年3月7日 午後1時 港湾消防...



→過去の動画ニュース

→konohanku.jpチャンネル

更新情報

- 2019.5.9 **【動画ニュース】** 平成31年3月7日 午後1時 港湾消防委員会
- 2019.4.28 **【写真ニュース】** すべてはここから始まりました。
- 2019.3.16 **【市政トピックス】** 大阪の改革評価～10年の改革を振り返る～
- 2019.3.12 **【動画ニュース】** 2月25日 午前10時 大都
- 市・税財政制度特別委員会
- 2019.2.26 **【維新ジャーナル】** 維新ジャーナル11月10日号ができました。
- 2019.2.26 **【写真ニュース】** 大内けいじの維新ジャーナルを作成しました。
- 2019.2.21 **【写真ニュース】** 2月21日阪神なんば線淀川橋梁のかさ上げ工事が始まります。
- 2019.2.6 **【写真ニュース】** 1月21日「大内けいじの市政報告と新春懇親会」を開催しました。
- 2019.1.15 **【写真ニュース】** 1月12日 今年の初日の出です。輝かしい1年となりますよう全力で
- 2018.12.21 **【写真ニュース】** 12月9日、阪神なんば線淀川橋梁工式に出席。

[PAGE TOP](#)

2018.12.20 【動画ニュース】 平成30年12月6日 港湾消防委員会

2018.11.16 【写真ニュース】 「南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進大会」に参加(東京)。

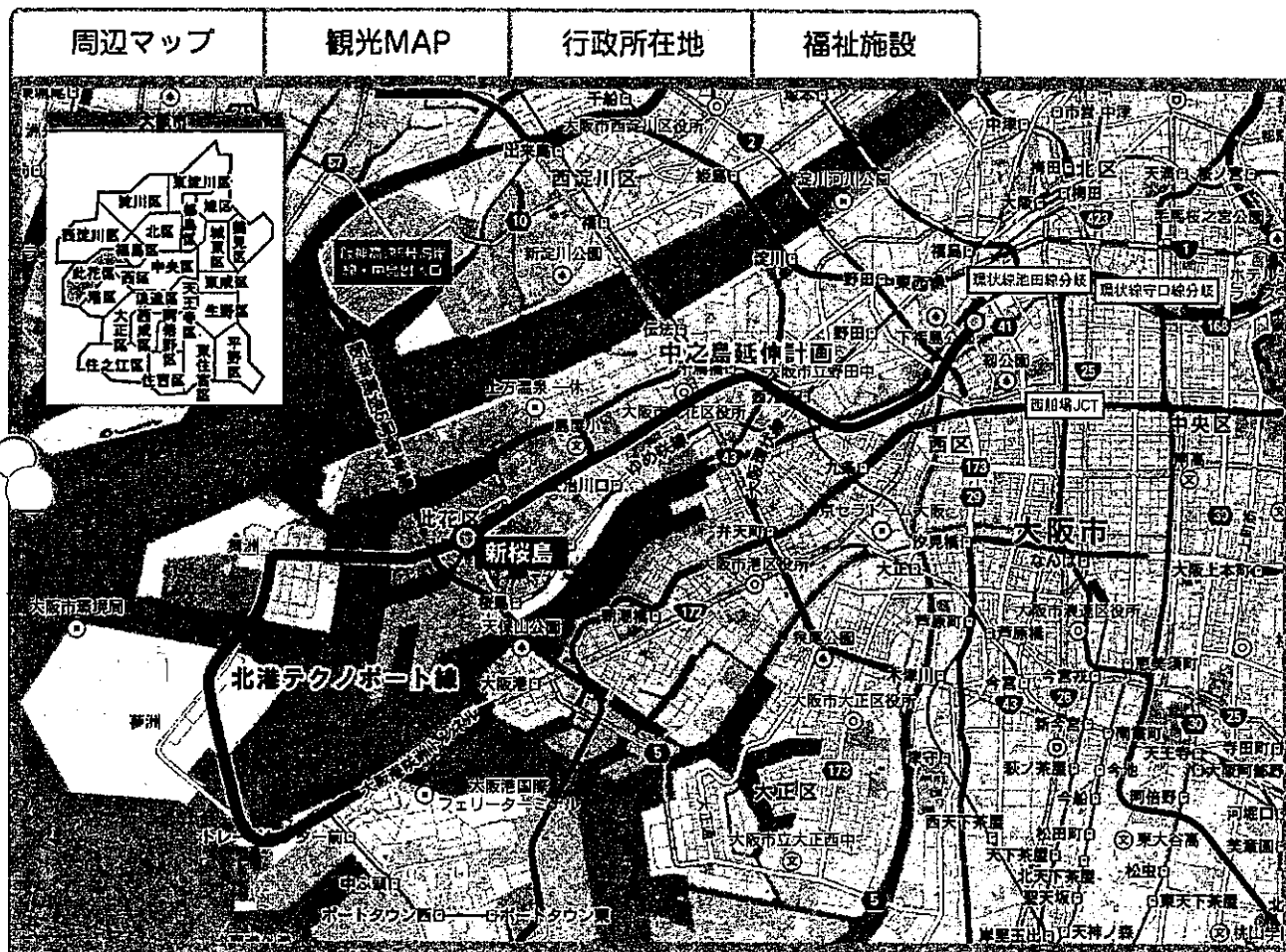
2018.11.10 【維新ジャーナル】 維新ジャーナル11月10日号ができました。

2018.11.5 【動画ニュース】 平成30年10月4日 公営・準

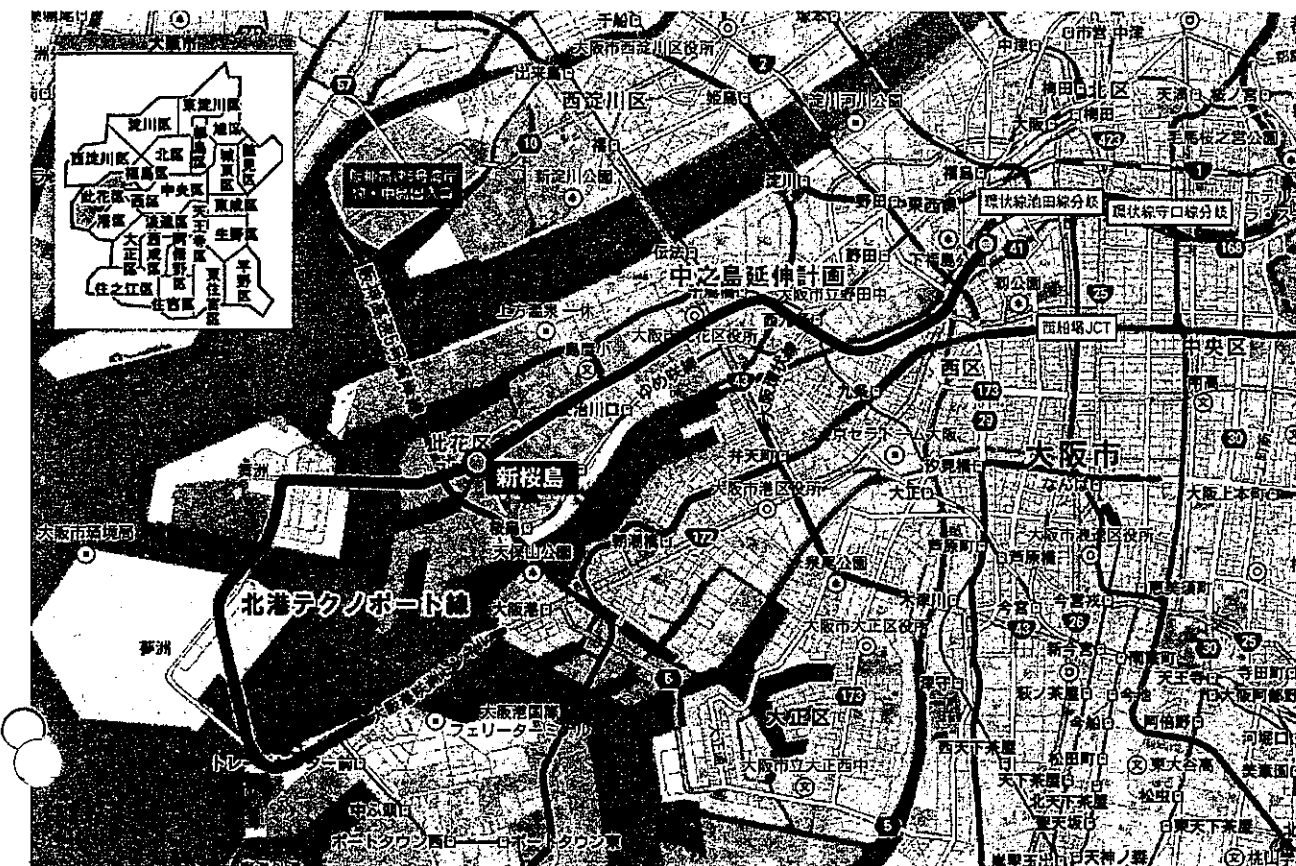
公営企業会計決算特別委員会

2018.10.10 大阪市役所前です 2025大阪万博会場を！

此花区MAP



此花区MAP



Copyright 2001~2014 Ouchi-keiji All Rights Reserved.

無断転載・複製・改変を禁じます。



PAGE TOP

合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 4 月 20 日 締切分



力) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
20,000	1,600	21,600



請 求 書

No. 31531

平成 30 年 4 月 20 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
・サーバー費用 (2018.4)	1	ヶ月	20,000	20,000	
・ドメイン使用料					
・サイト更新及び管理費用					

【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合 計	税 抜	20,000
-----	-----	--------

Page. 1/1

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 21,600 円 支出年月日 平成30年 5月 29日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ホームページサーバー費(5月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No. 001326

領 収 証

大阪市会議員
大内けいじ 様

収 入
印 紙

金 額 ¥ 21,600-

上記の金額正に領収致しました
H30.5月分管理サーバー費として
平成 30年 5月 29日



株式会社 錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3758



合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 5 月 20 日 締切分



力) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
20,000	1,600	21,600



請 求 書

No. 31667

平成 30 年 5 月 20 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
・サーバー費用 (2018.5) ・ドメイン使用料 ・サイト更新及び管理費用	1	ヶ月	20,000	20,000	
【税抜】 ※※※税込額は合計請求書に記載します※※※			合 計	20,000	Page. 1/1

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 116,640 円
	支出年月日 平成 30 年 5 月 29 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 資料作成費 (大阪都構想冊子代)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No 001328

領 収 証

大阪市議員
大内けいじ 様



金額 ￥116,640-

上記の金額正に領収致しました
 大阪都構想冊子金額として
 平成 30 年 5 月 29 日



株式会社 錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
 TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6963-3758

係 員

合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 4 月 20 日 締切分

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]



カ) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座 [REDACTED]

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
108,000	8,640	116,640



請 求 書

No. 31532

平成 30 年 4 月 20 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座 [REDACTED]

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
大阪都構想 A4判 12頁 中とじ	500	冊	216	108,000	

【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合 計 税 抜 108,000

Page. 1/1

副首都・大阪にふさわしい大都市制度

《検討背景》

大阪都構想

1 副首都・大阪の確立に向けた取り組み

背景-1

《大都市・大阪が抱える課題とその現状》

- ◇ 東京一極集中が一貫して進む中で、大阪は長期にわたって低落傾向が続く。また、人口減少・超高齢社会は3大都市圏の中でもいち早く到来の見込み
- ◇ 大阪府と大阪市で一本化した成長戦略の推進などにより、経済面は明るい兆しが見えるものの、今も、一極集中に歯止めをかけるには至っていない
- ◇ 中央集権型システムを打破し、分権型の仕組みへ転換する必要があるが、地方分権改革は道半ば

長期の低落傾向

- 経済活動の全国シェア低下
- 法人税収の落ち込み
- 一人当たり府民所得の低下 など

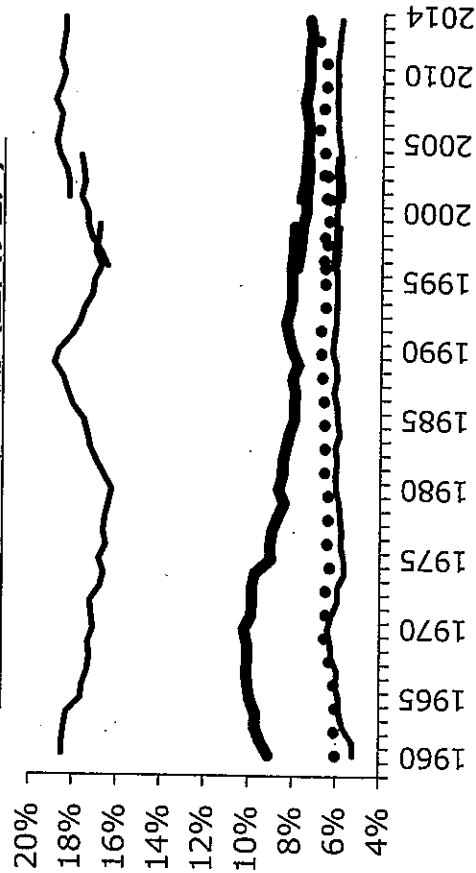
人口減少・超高齢社会

- 首都圏への人口流出、総人口の減少
- 生産年齢人口減少などの人口構成の変化
- 大阪市も近い将来人口減少に転ずるおそれ

道半ばの地方分権改革

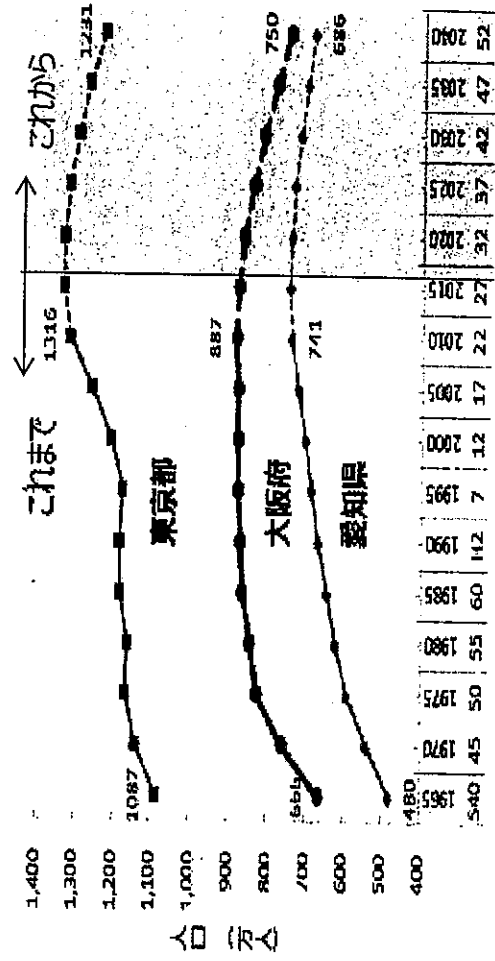
- 道州制の検討は停滞
- 国からの権限・機関の移管が進まず
- 大都市では住民自治の拡充等が課題に

4 都府県の域内総生産（全国シェア）



出典：内閣府「県民経済計算」より副首都推進局作成
折れ線グラフは左から、1980年基準、1995年基準、2005年基準を表記。
それぞれ重畳年を前後5年取っている

3 大都市の人口推計



出典：大阪府「大阪府の将来推計人口の点検について」（平成26年3月）、
：東京都・愛知県「国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」」（平成25年3月推計）

《日本における副首都の必要性と大阪のポテンシャル》

- ◇ 東京一極集中の是正は日本全体の課題であり、日本の成長・国土の強靱化・地方分権の観点から、わが国には東西二極の一極となる副首都の実現が必要
- ◇ 東京に次ぐ都市機能が集積する大阪は、世界の都市間競争を戦いうる競争力と豊かな個性を持つ大都市として、副首都をめざした取組みを通じて、日本の成長をけん引するとともに、豊かな住民生活の実現をめざす

東西二極の一極となる“副首都・大阪”の確立へ

- ◆ 大阪の有するポテンシャルを発揮し、首都・東京とともに、他の大都市に先行するトップランナーへ
- ◆ 東京を頂点とするピラミッド型の国土構造・社会構造・価値観からの転換を先導し、
「東西二極の一極」として、日本の未来を支え、けん引する成長エンジンの役割を果たす

そのためには、都市機能の充実とそれを支える制度が必要

- ⇒ 都市機能の整備を強力に進められる広域機能の強化
- ⇒ 地域二一ズに沿った身近なサービスを提供できる基礎自治機能の充実

大都市・大阪が抱える課題への対応

日本における副首都の必要性



副首都 (圏) の成長、圏域の安全安心を支える強い大阪・関西

副首都 (圏) の成長、圏域の安全安心を支える強い大阪・関西

成長の果実を元にした、豊かな住民生活の実現

世界の中で

世界が注目する

産業、文化、サイエンスの拠点

住民にとって

豊かで、利便性の高い都市生活

日本の中で

スーパー・メガリージョンの西の核

2 副首都・大阪にふさわしい大阪市の制度改革

◇「広域機能の強化」や「基礎自治機能の充実」の取組みを制度面から推進するため、副首都にふさわしい大都市制度を検討

現行法制度で実現可能な区は「総合区」として制度面から作成

	指定都市制度（総合区制度）	特別区制度
基礎自治機能	・住民の選挙で選ばれた市長や市会のもと、市行政を展開。その中で、大阪市内において総合区を設置することで、区長の権限（事務権限、予算意見具申権等）を拡充し、議会の同意を得た総合区長が、住民に身近な行政を行う ・予算編成や条例提案など市全体に関することは、引き続き、市長がマネジメント	・大阪市を廃止し、新たな基礎自治体である特別区を設置することで、住民の選挙で選ばれた区長や区議会のもと、住民に身近な行政を展開 ・区長は、予算編成や条例提案などを通じて、区政をマネジメント
広域機能	・知事と市長が「副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）」において協議・調整し、方針を決定（協議が調わない場合には、総務大臣の勧告あり）	・大阪府に一元化し、知事が方針を決定

概要

【人口・面積】

人口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
595,912人	566,277人	529,281人
世帯数〔H27〕	昼間人口(昼夜間人口比率)〔H27〕	
300,980世帯	666,995人(112%)	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面積
8,862人/k㎡	14,518人	67.24k㎡

【行政関連】

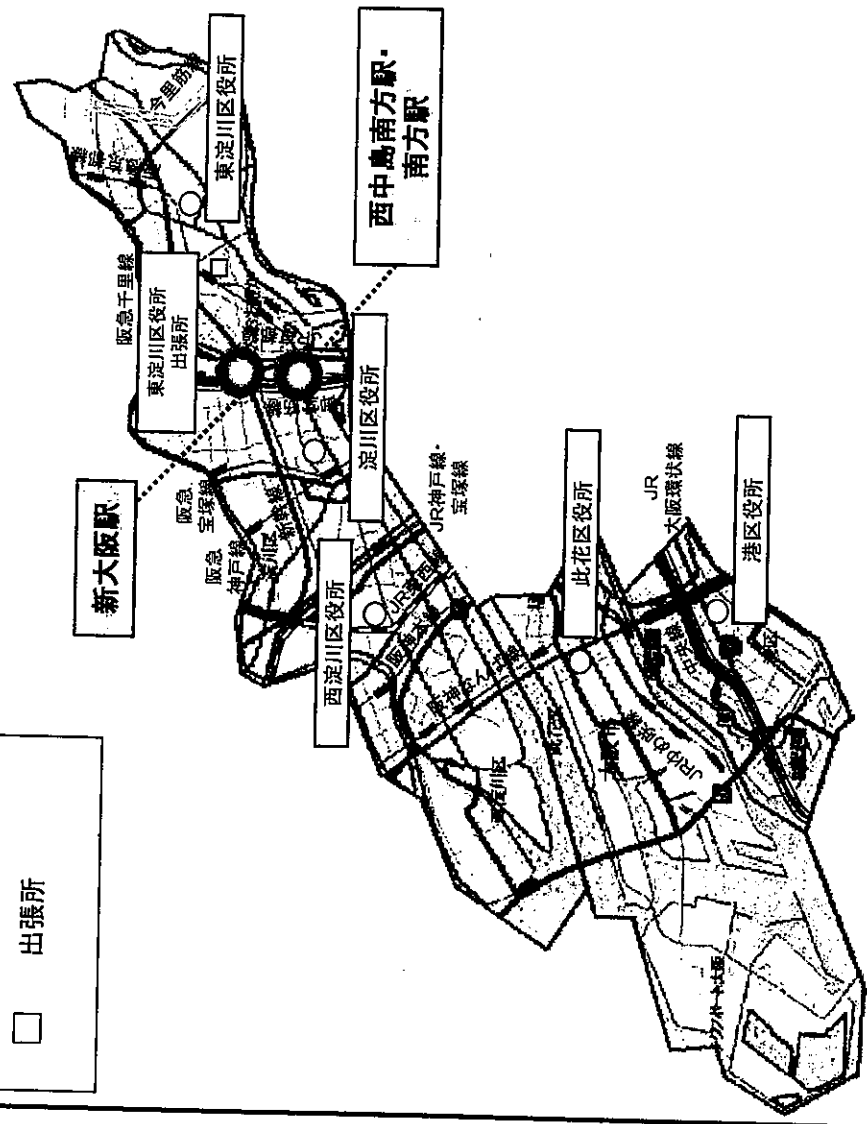
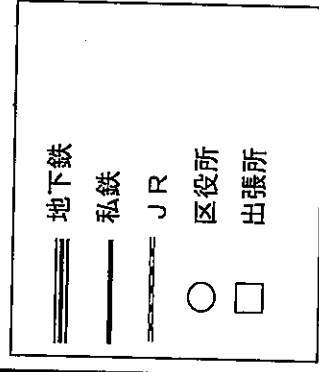
特別区に承継される財産		
職員数	2,410人	
歳出額 (一般財源べース)〔H27決算〕	1兆5,950億円	
歳出額 (一般財源べース)〔H27決算〕	東大阪市 1,039億円	
区役所間道路距離		
此花⇄港 2.7km	港⇄西淀川 6.9km	西淀川⇄淀川 3.1km
此花⇄西淀川 4.1km	港⇄淀川 7.9km	西淀川⇄東淀川 8.1km
此花⇄淀川 6.4km	港⇄東淀川 12.0km	淀川⇄東淀川 5.0km
此花⇄東淀川 10.9km		

※近似市は、府内市が対象。近似市の歳出額(一般財源)は、消防、下水道、病院、高等学校、特別支援学校、港湾を除いたベース

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設
5館	5カ所	5カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども子育てプラザ
8カ所	5カ所	5カ所
公園数(1人あたりの面積)		
242カ所(2.43㎡)		

区役所等の現況位置図



地下鉄3路線、JR7路線、私鉄6路線が走り、主要駅として、新大阪駅(新幹線)、西中島南方駅・南方駅、

○大阪の玄関口新大阪やベンチャー企業の集積が進む西中島近辺、USJ、海遊館等の集客施設、高い工業出荷額を誇る工業地域と併せ、都心の中に緑豊かな水辺空間である淀川河川敷があり、ビジネス・生産機能と豊かな水辺環境などを有する都市

○ベイエリアでは、夢洲において、2025年日本万国博覧会の開催や、MICE機能や国際的なエンターテインメント機能等を備えた国際観光拠点形成に向けた取組みが計画されている。また、舞洲では大阪を本拠とするプロスポーツチームの活動拠点を核として、スポーツアイランドが形成されている

○新大阪は、リニア中央新幹線・北陸新幹線の延伸により、大阪の玄関口としての拠点機能強化が期待される。また、JRおおさか東線北区间、なにわ筋線につながる西梅田十三連絡線の計画、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業等、鉄道ネットワークの充実・強化が進む

他都市比較からみた状況

・近隣6中核市（豊中・高槻・東大阪・枚方・尼崎・西宮）
・近畿の3政令指定都市（京都・堺・神戸）

【人口】

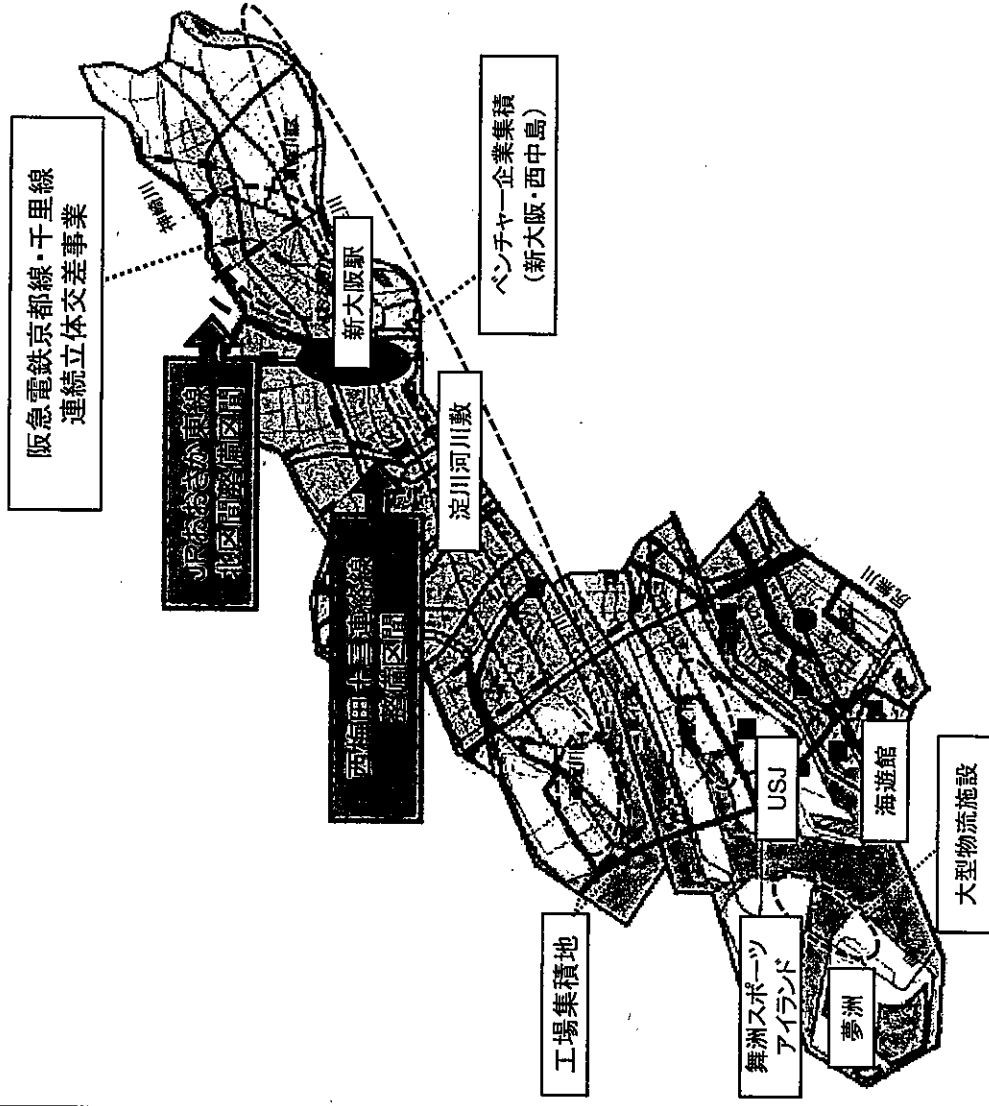
○平成27年の人口は595,912人で、東大阪市(502,784人)を上回る
○昼夜間人口比率は112%で、比較都市の中で最も高い京都市(109%)を上回る

【産業】

○商業の販売額は4兆2,410億円で、東大阪市(1兆7,761億円)の2倍を超える
○工業の出荷額は1兆7,071億円で、特別区の中で最も多く、尼崎市(1兆3,144億円)を上回る

【まち・暮らし】

○建物用途の割合のうち工業が38.1%で、特別区の中で最も高く、比較都市をいずれも上回る
○就学前児童100人あたりの認可保育所定員数は38.5人で、比較都市をいずれも上回る
○千人あたりの病院・診療所数は1.6カ所で、堺市(1.5カ所)を上回る



西を大阪湾に面し、北を東西に神崎川、中央部を東西に淀川、南を安治川・尻無川が流れる。

特別区の状況 (統計データ) <1/3>

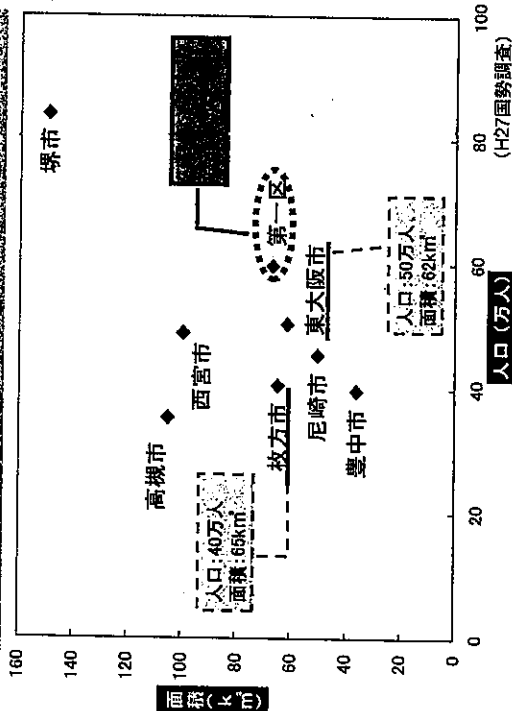
人口[H27]		595,912人
年齢別人口割合	15歳未満	11.2%
	15歳以上65歳未満	64.4%
	65歳以上	24.4%
将来推計人口[H47]		529,281人
世帯数[H27]		300,980世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢単身除く)	35.1%
	高齢者単身世帯	13.7%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	17.5%
	高齢者夫婦世帯	7.0%
	その他 (3人以上世帯)	26.7%
屋間人口[H27] (屋間人口比率)		666,995人 (112%)
人口密度[H27]		8,862人/km ²
外国籍住民数[H27]		14,518人
面積		67.24km ²

※他都市比較は、近隣の中心市(豊中・高槻・東大市・枚方・西宮・西宮)及び近隣の政令指定都市(京都・神戸)と比較し、一部は特別区に近い都市のみを抜粋

人口・面積

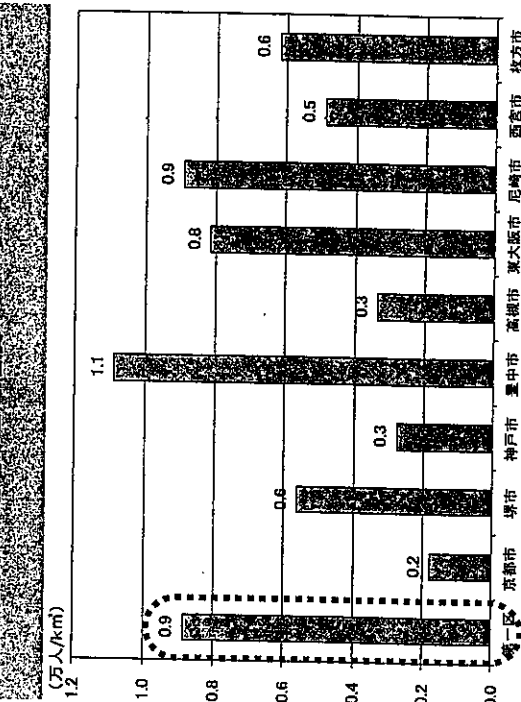
人口・面積

◆人口は、東大市を上回る
◆面積は、枚方市を上回る



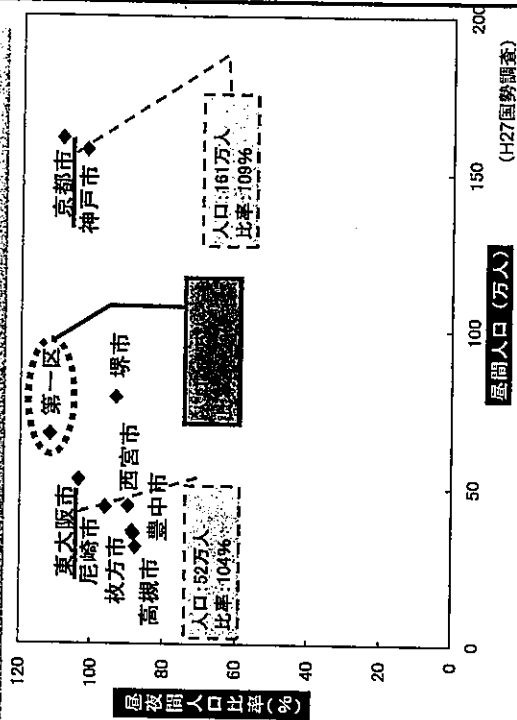
人口密度

◆人口密度は、尼崎市と同程度



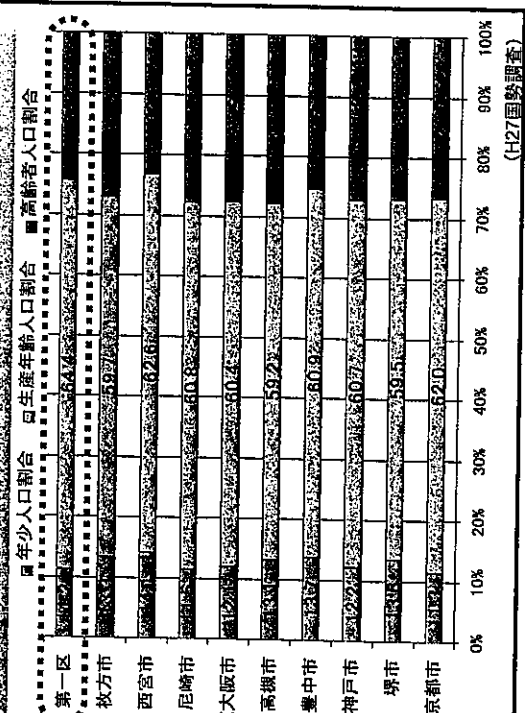
屋間人口・屋間人口比率

◆屋間人口は、東大市を上回る
◆屋間人口比率は、京都市を上回る



年齢別人口割合

◆生産年齢人口(15~64歳)割合は、比較都市をいずれも上回る



総生産	2兆2,341億円
業種4分類別	
製造業	21.4%
卸・小売業	26.6%
サービス業	48.8%
その他	3.2%
企業本社数	16,543社

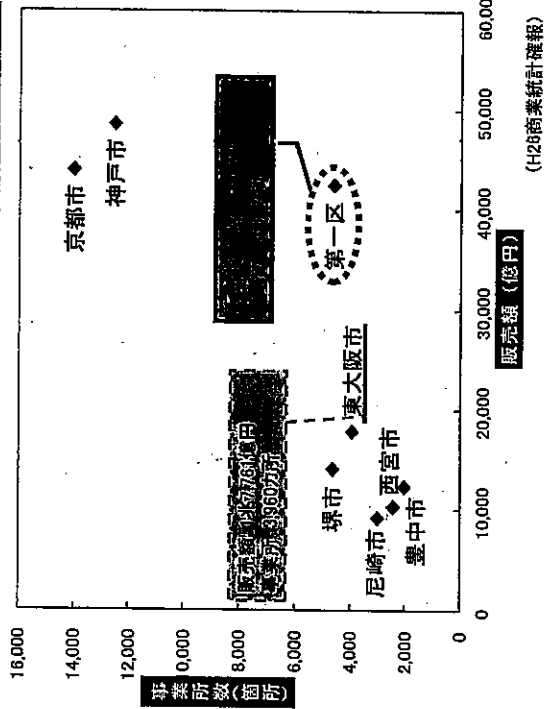
販売額	4兆2,410億円
事業所	4,637カ所
従業者	48,159人
卸売	
販売額	3兆6,244億円
事業所	2,053カ所
小売	
販売額	6,166億円
事業所	2,584カ所

出荷額 (事業所あたり)	1兆7,071億円 (13.2億円)
事業所	1,296カ所
従業者	39,333人
売上金額	1兆6,108億円
事業所	12,416カ所

産業

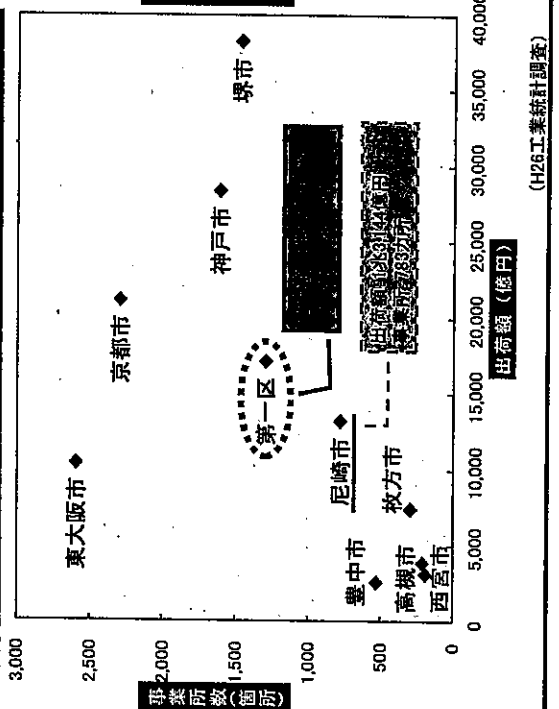
商業 (販売額・事業所数)

△商業販売額は、前年度比2倍を超える
△事業所数は、前年度比1.5倍を超える



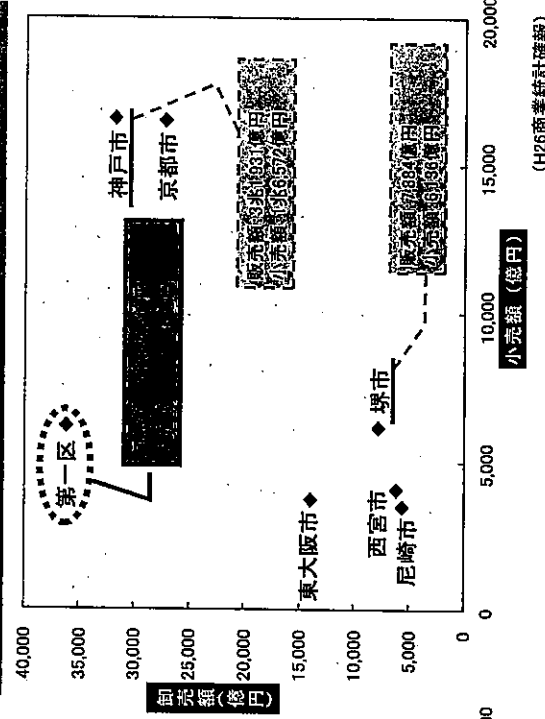
工業 (出荷額・事業所数)

△工業出荷額は、前年度比1.5倍を超える
△事業所数は、前年度比1.2倍を超える



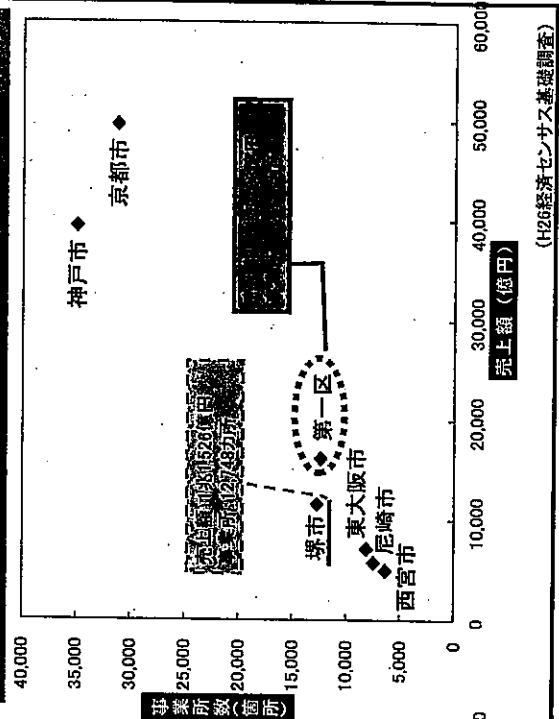
商業のうち卸売・小売 (販売額)

△卸売販売額は、前年度比1.5倍を超える
△小売販売額は、前年度比1.2倍を超える



サービス業 (売上金額・事業所数)

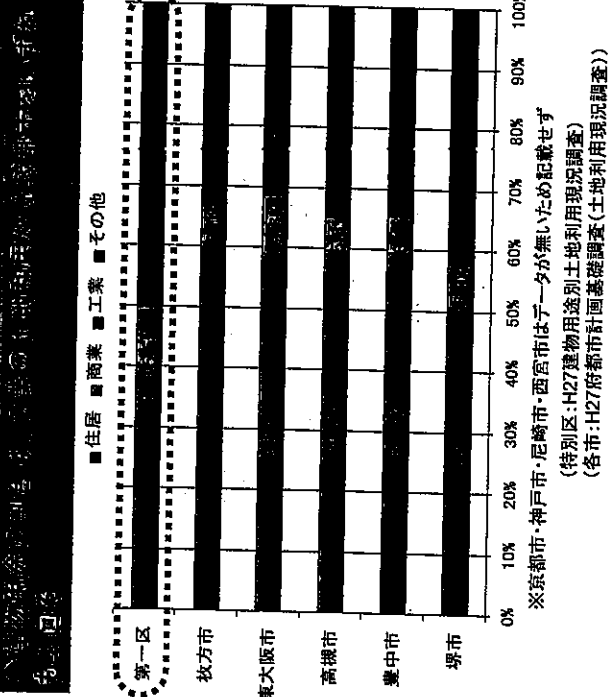
△売上金額は、前年度比1.5倍を超える
△事業所数は、前年度比1.2倍を超える



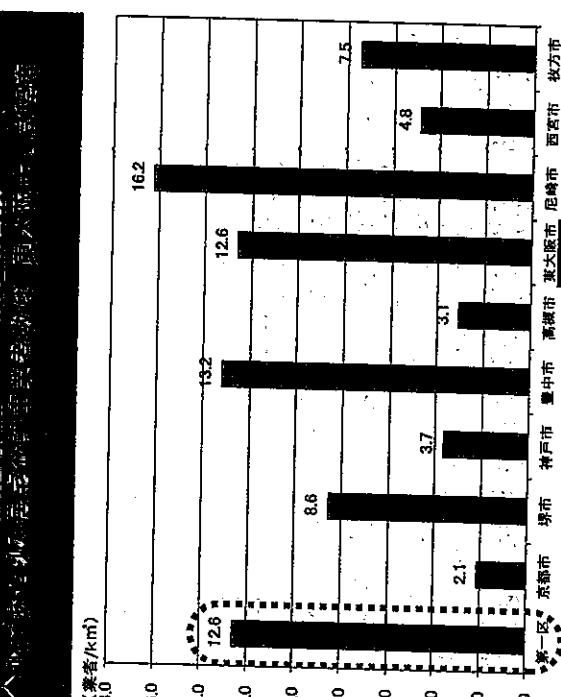
特別区の状況 (統計データ)

土地利用	建物用途		50.1%
	内訳	住居 商業 工業 その他	34.2% 15.5% 38.1% 12.2%
子ども・教育	持ち家割合: 借家割合		44.1%: 55.9%
	認可保育所数		98園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)		11,052人 (38.5人)
	待機児童数		51人
	幼稚園数		32園
	小学校数		66校
	中学校数		29校
福祉・医療	高等学校数(全日)		16校
	短期大学数		1校
	大学数		3校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)		844業者 (12.6業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)		943カ所 (1.6カ所)
交通	国民健康保険加入者 数(加入率)		156,427人 (26.3%)
	被保険者人員(生活保 護)(保護率[千分比])		28,556人 (47.9‰)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)		42駅 (0.6駅)
	放置自転車台数(原付 除く)		1840台
	通勤・通学者 割合	域内 域外	44.3% 55.7%

建物用途の内訳

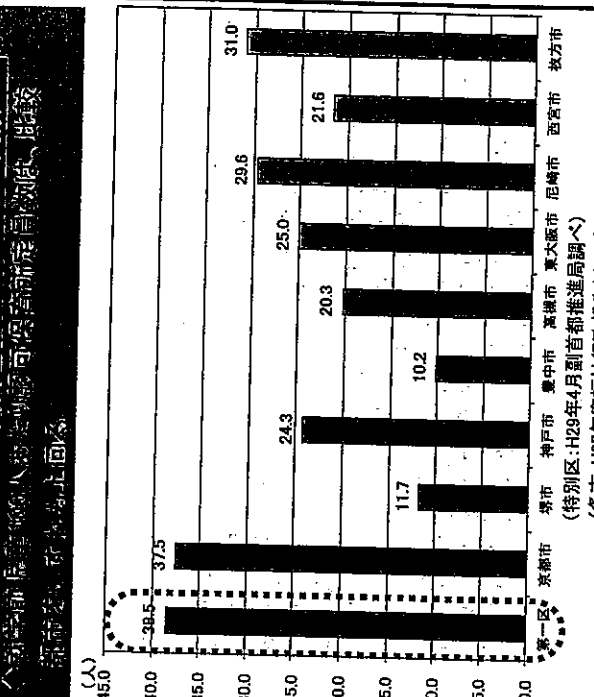


1km²あたり居宅介護事業者数

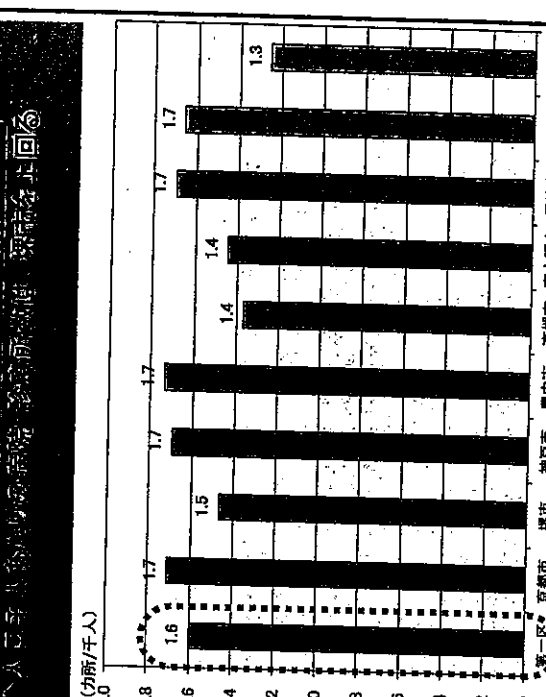


(H29年4月厚生労働省HP「介護サービス情報公表システム」より算出)

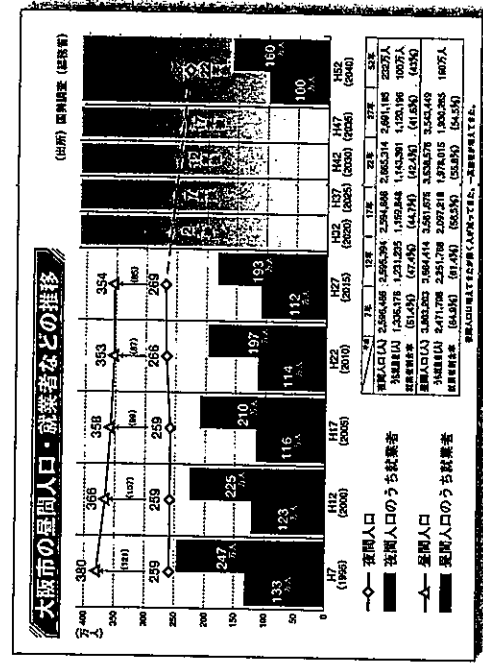
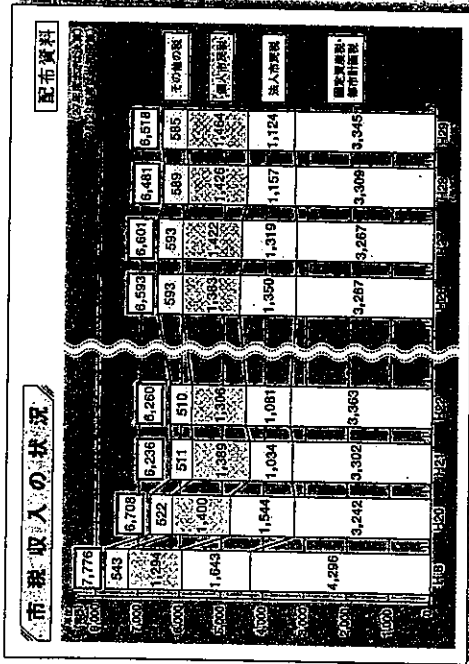
就学前児童100人あたり認可保育所定員数



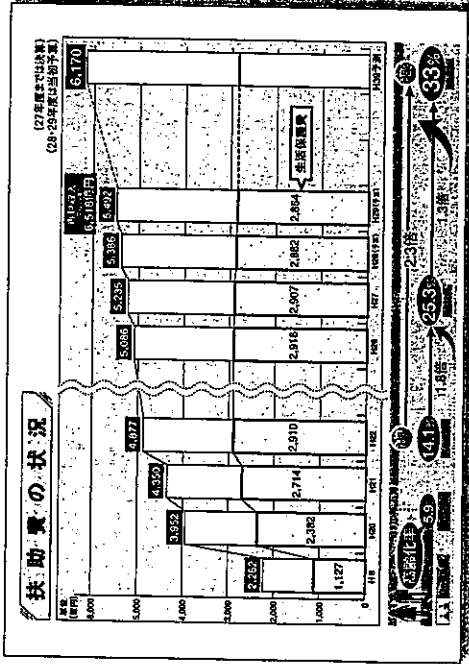
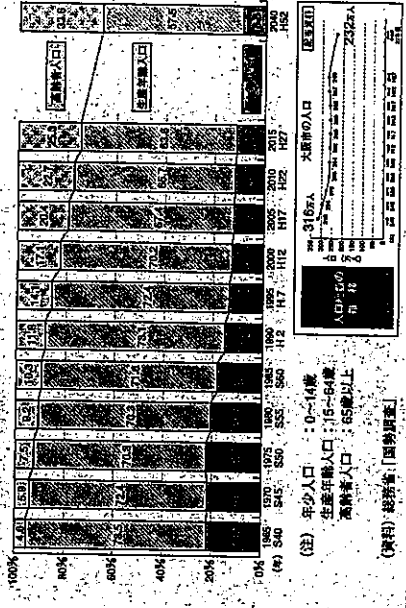
千人あたり病院・診療所数



(H29年4月厚生労働省HP「介護サービス情報公表システム」より算出)



人口構造の変化



大阪にふさわしい都市制度

- 1 三位数・四位数の自治体の解消**
大阪の発展の阻害要因
莫大なムダ・二重とおこさない
広域行政の一元化→成長戦略5%
→西日本の拠点 (副首都)
- 2 住民自治の拡充**
地域によって異なる課題
施策の優先順位 (附かれた財源)
- 3 人口減少・高齢化社会の対応**
持続可能な仕組みに転換する必要
国はコンパクトシティ
大阪は?

	特別区	市	統合区
法人格	○	○	×
長の選挙	○	○	×
議会	○	○	×
条例制定権	○	○	×
課税権	○	○	×

首長に問われる自治体を小さくする勇氣

自治体の合併は、単に行政コストを削減するだけでなく、住民の生活の質を向上させるための重要な手段である。首長は、住民の意見を聞き、適切な判断を下す責任を負っている。合併によって、より効果的な行政サービスを提供できるようになる。首長の決断は、自治体の未来を左右する。合併を推進し、より強固な自治体を作り出すことが、首長の使命である。

「人口減少自治体」の議会・議員

人口減少は、自治体の財政を圧迫し、サービスの質を低下させる。議会と議員は、この危機に対処するための政策を立案し、実施する責任を負っている。人口減少を食い止めるためには、経済の活性化と人口の増加が不可欠である。議会と議員は、住民のニーズを把握し、適切な政策を打ち出す必要がある。人口減少を克服し、持続可能な自治体を実現することが、議会と議員の使命である。

討議資料作成者：大内けいじ

第4号様式(第5条関係)(A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費		支出額 ※政務調査費充当額を記入 242,505 円 支出年月日 平成30年 6月 11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政報告書、デザイン制作、印刷、折込代		

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥242,505
振込手数料	¥108
お受取人は 三井住友銀行 港支店 普通 口座「デザイン・レツジ」様	
お振込人は 木村 大樹 様	
お取扱日 30. 6. 11 電信振込	

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
125	75	30. 6. 11	12:12
			5206
銀行番号	店番号	口座番号等	
0009	0125		

三井住友銀行

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

請求書



大阪市議員

大内 啓治 様

御中

発行日：2018年5月28日

〒552-0007

大阪府大阪市港区波除

5丁目6番10号6階16

株式会社デザインビレッジ

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額

¥242,505-

振込先口座

お支払い期限

2018年7月31日

三井住友銀行 港支店(121)

普通

株式会社デザインビレッジ

※請求明細をご確認のうえ、お振込期日までに上記口座へお振込をお願いいたします。

※お振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

請求明細

品目	単価	数量	金額
市政報告書			
原稿執筆 B4 両面	40,000	1	40,000
デザイン制作 B4 両面	70,000	1	70,000
オフセット印刷	2.6	23,000	63,150
新聞折込配布 (日経・産経・読売・毎日・朝日) (事務所送付 5,000 部)	3.05	17,600	53,680
送料	1,380	1	1,380
印刷手配事務手数料	10,000	1	10,000
消費税			4,295
B3 サイズの折込み料金目安は@4.55 円 (税別)			
合計			242,505

備考

印刷代は部数によりロット端数が生じますので単価 × 数量が必ずしも金額と一致しない場合があります。金額欄を正式な見積もり金額としてご覧ください。

原稿執筆、デザイン制作、印刷手配事務手数料には消費税はかかりません

領収書



大阪市会議員

大内 啓治 様

御中

発行日：2018 年 6 月 12 日

〒552-0007

大阪府大阪市港区波除

5丁目6番10号6階16

株式会社デザインビレッジ

領収書番号：21608102



合計金額

¥242,505-

上記のとおり正に領収いたしました。

領収明細

品目		単価	数量	金額
市政報告書	原稿執筆 B4 両面	40,000	1	40,000
	デザイン制作 B4 両面	70,000	1	70,000
	オフセット印刷		23,000	63,150
	新聞折込配布	3.05	17,600	53,680
	(日経・産経・読売・毎日・朝日)			
	(事務所送付 5,000 部)			
	送料	1,380	1	1,380
	印刷手配事務手数料	10,000	1	10,000
	消費税			4,295
合計				242,505

備考

原稿執筆、デザイン制作、印刷手配事務手数料には消費税はかかりません

自分が暮らす街の未来を

大阪市

此花区

一緒に考えましょう！

大阪市の財政ってどうなの？

待機児童は解消されたの？

都構想の議論って今どうなってるの？

高齢者の暮らしはどうなるの？

TOPICS

IR 実施法成立で 京阪電鉄

中之島－西九条ルート延伸が

いよいよ現実には！

みんなに感謝！

市民の皆さまの後押しでここまで進んできた
大阪市の改革の成果をご報告します！

大阪維新の会

大阪市会議員団 代表（此花区選出）

おおうち けいじ

太内啓治

先ずは知ってほしい

およそ20年後

高齢化率 25,7% ▲ 33.6%

その結果

来年もう一度再計算すると…
さらに増加？

今年再計算された推計値
5,421億円 (2026年)

昨年計算された推計値
6,170億円 (2026年)

扶助費の将来推計は
見通しを重ねること
に毎年増加！

[illegible]

22123

大阪市の財政収支見直し



2018年……2023年……2027年

第17回のお民投票からおよそ三年の5月17日

大阪の大都市制度を議論する特別委員会が開かれました。

大阪維新の会は、大阪市の人口や財政の将来見通しを改めて確認し、医療・福祉・教育などの住民サービスを維持していくために

二重行政のムダをなくし、広域行政の一本化で大阪の成長を加速する「大阪都構想」

の必要性を主張しました。

一方で都構想に反対の自民・共産会派の質疑は都構想の一方向的な批判に終始し、大阪の未来を（どう守るかの）具体的な提案はなされませんでした。

大阪都構想の効果は既に実証済み

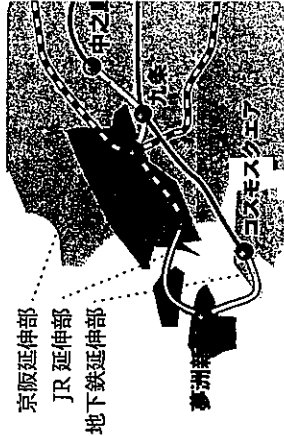
今の大阪は知事と市長が同じ方向をむき、二重行政のない

都構想狀態

子校の里は。

広域行政一元化で意思決定が加速!

大阪府・市が万博・IRを大阪の重要な成長戦略と位置付け、地下鉄中央線の延伸を早々に決定。それに伴いJRゆめ咲線が夢洲への延伸を、京阪中之島線が西九条への延伸検討を発表など民間投資も加速！！



15
16
17

二重行政の解消によって
生まれた財源で
待機児童数を大幅に解消！

2012年

2018年

664人

待機児童対策の予算を倍増し、
1年間で10分の1に激減！

67人

● 國策の策

大阪9米 米277

転入人口が増え、企業の投資も活発化して

税金も大きく伸びています！

2015年度

2018年度

▲ 6,398 億円 ▲ 7.164 億円

※市税収入（予算ベース）

この成長は吉村・松井体制だからできる**二重行政**です。市長が**変われ**ばまた昔の府市合わせ（二重行政）の体質に戻る可能性を大いに含んでいます。対して都構想は二重行政の解消を**望み**し、**望み**のもの。将来の暮らしを守るための財源を生み出すために、大阪を成長させる都構想の制度設計を進めています。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 21,600 円 支出年月日 平成 30 年 7 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ホームページサーバー費（6月分）	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

№ 001341 領 収 証

大阪市会議員 大内けいじ 様

収 入
印 紙

金額 ¥21,600-

上記の金額正に領収致しました

平成 30 年 7 月 27 日

H30.6月分 管理サーバー費



株式会社 錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3758



請求書

No. 31863

平成 30 年 6 月 20 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード

品名	数量	単位	単価	金額	備考
・サーバー費用 (2018.6)	1	ヶ月	20,000	20,000	
・ドメイン使用料					
・サイト更新及び管理費用					
【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※			合計	20,000	Page. 1/1

合計請求書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 6 月 20 日 締切分



カ) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo.

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
20,000	1,600	21,600

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 21600 円
	支出年月日 平成 30年 7月 27日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ホームページサーバー費 (7月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No. 001342

領 収 証

大阪市会議員
大内けいじ 様

収 入
印 紙

金額 ¥21,600-

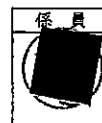
上記の金額正に領収致しました

平成 30年 7月 27日
H30. 7月分 管理サーバー費



株式会社 錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3758



合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 7 月 20 日 締切分



カ) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
20,000	1,600	21,600

請 求 書

No. 32042

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

平成 30 年 7 月 20 日



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
・サーバー費用 (2018.7)	1	ヶ月	20,000	20,000	
・ドメイン使用料					
・サイト更新及び管理費用					

【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合 計

税 抜

20,000

Page. 1/1

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 10,368 円
	支出年月日 平成 30年 7月 27日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 A1 パネル代 (予算案比較)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No 001345

領 収 証

 大阪市会議員
 大内けいじ 様

 収 入
 印 紙

金額 ¥10,368-

上記の金額正に領収致しました

平成 30年 7月 27日

A1 パネル費として



株式会社 錦生堂

 536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
 TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3758


合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 5 月 29 日 締切分



カ) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座



大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
9,600	768	10,368



請 求 書

No. 31727

平成 30 年 5 月 29 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A1 パネル 「予算案比較」	1	枚	9,600	9,600	

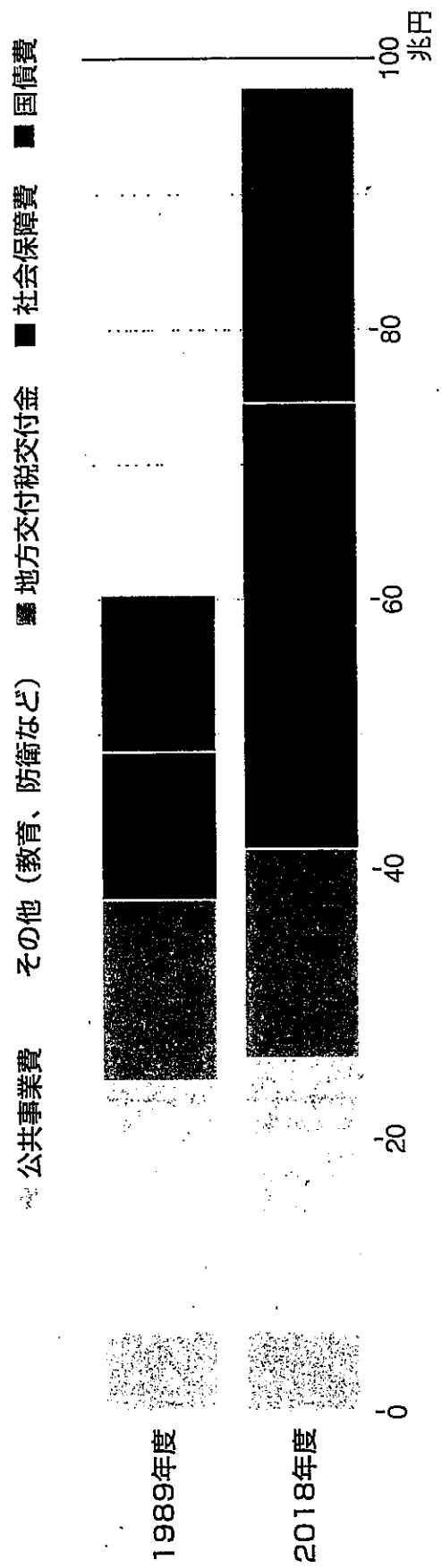
【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合 計	税 抜	9,600
-----	-----	-------

Page. 1/1

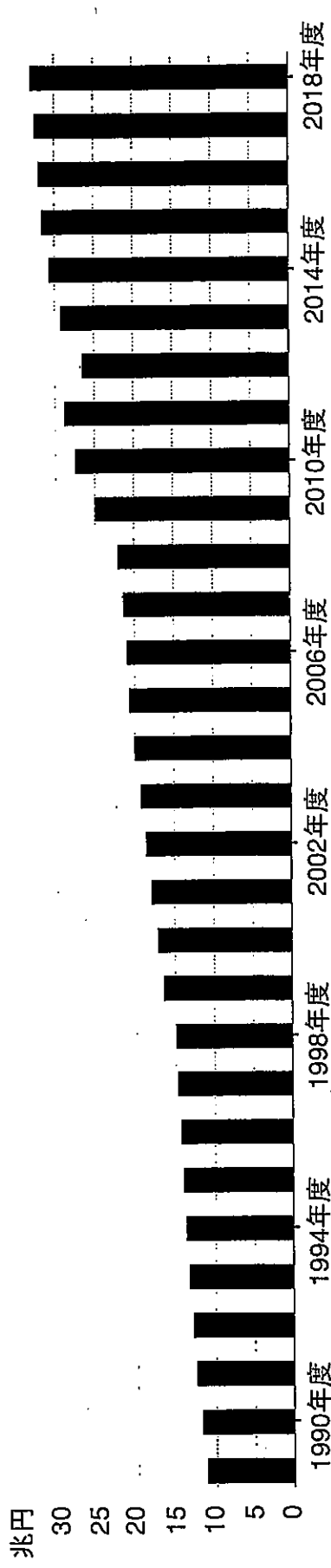
2018年度の政府予算案は過去最大の97.7兆円。平成が始まった1989年度とどう変わったのか、比較した。

予算総額100兆円目前、30年で1.6倍



18年度予算案は100兆円目前。平成の30年で歳出規模は37兆円増え、1.6倍になった。とりわけ、社会保障費が3倍、借金返済にあてる国債費は2倍に拡大した。

超高齢化社会、社会保障費が膨張



社会保障費が歳出に占める割合は18%から33%に膨らんだ。額にして約20兆円の増加だ。65歳以上の人口が右肩上がりが増え、今や4人に1人が高齢者。年金、医療、介護への支出が増えた。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける <table border="0"> <tr> <td>☐ 調査研究費</td> <td>☐ 研修費</td> <td>☐ 会議費</td> </tr> <tr> <td>☐ 資料作成費</td> <td>☐ 資料購入費</td> <td>☒ 広報・広聴費</td> </tr> <tr> <td>☐ 人件費</td> <td>☐ 事務費</td> <td>☐ 事務所費</td> </tr> <tr> <td colspan="3">☐ その他の経費</td> </tr> </table>	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	☐ その他の経費			支出額 ※政務調査費充当額を記入 19,440 円 支出年月日 平成 30 年 7 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費											
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費											
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費											
☐ その他の経費													
支出内容 維新ビラ 加工費 (27折)													

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No 001343

領 収 証

大阪市会議員

大内けいじ 様

収 入
印 紙

金額

¥19,440-

上記の金額正に領収致しました

平成 30 年 7 月 27 日

47.3折加工費として



株式会社 錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3753



合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 7 月 2 日 締切分



力) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
18,000	1,440	19,440



請 求 書

No. 31938

平成 30 年 7 月 2 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

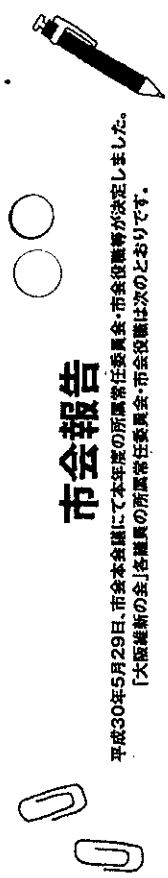
お客様コード: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
維新ビラ 2つ折	10,000	枚	1.8	18,000	

【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合 計 税 抜 18,000

Page. 1/1



市会報告

平成30年5月29日、市会本会議にて本年度の所屬常任委員会・市会役職等が決定しました。
〔大阪維新の会〕各議員の所屬常任委員会・市会役職は次のとおりです。

常任委員会

財政経済委員会 (所屬議員: 市会議員、市会議員、市会議員)

維新の改革により、大阪市の財政は大きく改善しました。しかし、過去の借付リスク等、未だ抱える課題も多くあり、今後より一層スリムな大阪市の財政運営を目指します。

- 田辺 信広 (東淀川区) 藤田 あきら (東淀川区)
- 藤田 信広 (東淀川区) 金子 恵美 (天王寺区) 杉山 幹人 (東淀川区)

教育こども委員会 (所屬議員: 市会議員、市会議員、市会議員)

4・5歳児の教育費無償化や中学校給食を実現!! 大阪の未来を担う次世代のために、子育て世代への支援をより一層充実させるよう取り組んでいます。

- *杉村 幸太郎 (平野区) 上田 智隆 (住吉区) 奥野 廣雄 (南区)
- 高見 亮 (東淀川区) 佐々木 りえ (住吉区)

民生保健委員会 (所屬議員: 市会議員、市会議員、市会議員)

母子医療センターや特別養育老人ホームの整備など、地域医療/福祉の充実に努めてきました。今後も安心で安全な福祉施策のより一層の充実等に取り組んでいます。

- 辻 淳子 (西淀川区) 東 貴之 (住吉区) 木下 誠 (住吉区)
- 山下 昌彦 (淀川区) *ポンダリエ (東淀川区) ○高山 美佳 (北区)

都市経済委員会 (所屬議員: 市会議員、市会議員、市会議員)

大阪の有効求人倍率等の経済指標が大幅に回復し、大阪経済はここ数年で成長!! 大阪万博の誘致や株合型リゾートの実現等、より一層の成長と発展を目指します。

- 岡崎 太 (東淀川区) *大橋 一雄 (東淀川区) 守島 正 (東淀川区)
- 竹下 隆 (東淀川区) 藤田 隆 (東淀川区) 宮脇 希 (東淀川区)

港湾消防委員会 (所屬議員: 市会議員、市会議員、市会議員)

大阪港への外国籍クルーズ客船寄港数はH23の5隻からH29は43隻と8倍に!! 今後は、港湾管理の一元化・大規模災害対策の推進等に取り組んでいます。

- 大内 啓治 (北区) 瓜田 和義 (東淀川区) *片山 一歩 (住吉区)
- 市位 謙太 (淀川区) 木崎 忠孝 (中央区) 岡田 寛知 (西淀川区)

建設水道委員会 (所屬議員: 市会議員、市会議員、市会議員)

地下鉄民営化を実現した維新!! 今後、大規模公園の活性化、水道事業の経営形態・経営手法の見直しを始め、より効率的・効果的な事業運営に取り組んでいます。

- 角谷 庄一 (生野区) ○井戸 正利 (東淀川区) *出雲 雄英 (中央区)
- 伊藤 良寛 (住吉区) 今井 アツシ (東淀川区) 藤岡 寛和 (西淀川区)

大阪維新の会 大阪市長選挙 市会主要役員報告

代表	幹事長	政調会長	総務会長	議長
大内啓治	山下昌彦	守島 正	木下 誠	角谷庄一
副代表	副幹事長	政調副会長	総務副会長	監事委員
辻 淳子	ポンダリエ	丹野佳弘	田辺信広	広田和義
	大橋一雄	藤田あきら	市会監事委員長	
	竹下 隆	杉山幹人		岡崎 太

府市一体と〇〇て
2025年万博誘致に取り組んでいます!

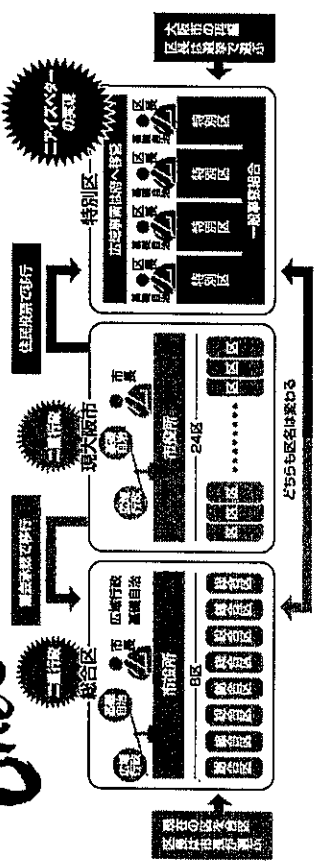


維新 JOURNAL

さあ次の時代に
向けて!

2018 Vol.3
大阪府議会 平成30年6月22日
大阪府議会 大阪府議会議員
大阪府議会 大阪府議会議員

One Osaka! 大阪の成長・発展のため、
大阪はひとつに!



UP!

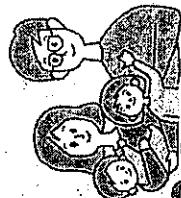
維新の会が

これまで

やってきましたこと、やり遂げたこと。

市民の皆さまからの意見をきちんと実績にしてきた維新。
これからもっと市民の皆様のお気持ちを受け止めてまいります!

POINT



子育て環境を
充実させて!

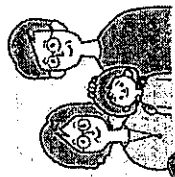
子育て環境の
充実

幼児教育費 無償化

4歳児と5歳児の教育費が無償になりました!
大阪市独自の施策です。
国に先駆けて実現しました!

待機児童数 大幅減少

平成29年度、過去最大となる4700人の入所枠を
新規に確保! 旧基準37名(新基準67名)となり、
記録が残る以降で過去最少! 引き続き待機児童
ゼロを目指して!



借金で子どもたちの
将来の負担を
増やさないで!

財政の健全化

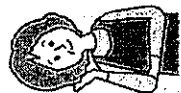
借金(市債残高)の
減少 (1兆3000億円の
削減!)

平成23年度 4兆9999億円
↓
平成30年度 3兆6753億円

通常収支の改善

平成24年時点では、平成30年度は
約563億円の不足と予想

↓
190億円の不足まで改善!



役所の改革を
実現してほしい!

役所改革

交通民営化

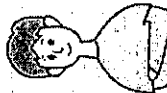
これまで議論があったものの
何十年かかってできませんでした。
なご、敬老パスの利用
者負担(年間3千円)は、本年7
月から廃止されます。

外郭団体改革

平成23年度 72団体
↓
平成30年度 25団体

大幅
(約64%)
削減!

公営地下鉄の
民営化は
全国初!



経済やまちの
活性化を進めて!

経済・まちの
活性化!

大阪経済の活性化

平成27年民間活力導入〜平成28年入場者は
約833万人と過去最高! 市は、事業者から年間
2億2600万円の基本料付金に加え、平成29年
度は3400万円の変動料付金収入!

平成23年度 約158万人
↓
平成29年度 約1111万人

大阪
外国人は
7倍に!!

次は!

大阪都構想実現へ!

まちなかでは、都構想への反対意見も聞こえてきますが皆様どうお考えですか?
将来のことは100%わかるものではありませんが、だからこそこれまでの実績を見て
いただきたいのです。「大阪維新の会 大阪市民議員団」は皆様のお気持ちをしっかりと
と市政に反映させて参りました。これからは市民の皆様のための政治に邁進します!!

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 47,104 円 支出年月日 平成 30年 9 月 6 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政報告書折込代 (維新ジャーナル 14,300枚)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

はご来店いただきありがとうございます。
 明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 のご案内もあわせてご確認ください。



☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥47,104
振込手数料	¥108
受取人は 三井住友銀行 深江橋支店 普通 カード、 様	
お振込人は 株式会社 様	
お取扱日 30. 9. 6 電信振込	

取扱店	機番	年 月 日	時刻
126	73	30. 9. 6	13:28
			2452
銀行番号	店番号	口座番号等	
0009	0125		

三井住友銀行

 印紙税申告納
 付につき領収
 税務署承認済

領 収 書	
2018年 9月 6日	
大内啓治事務所 御中	
★ 47,104円—	
但 維新JOURNAL制作、配布料として 上記金額正に領収いたしました	
内訳	
税抜金額	43,615円
消費税	3,489円
収入印紙	
〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4-17 千代田第1ビル	

大阪市此花区春日出北1-8-5

2018年8月31日

大内啓治事務所 御中

請 求 書

LAUGHTER

¥47,104

TEL 050-3698-0607

お支払期限 2018年9月30日

品目	内容	数量	単価	金額
折込費	維新JOURNAL vol.4	14,300	3,05	43,615
	※此花区分			
			小計	43,615
			消費税	3,489
			合計	47,104

お支払いは下記銀行口座にお振込みいただけますようお願い申し上げます

振込先 三井住友銀行

深江橋支店 支店番号 144

普通預金

口座名義

LAUGHTER

【ラフター

恐れ入りますがお振込手数料は貴社にてご負担ください



H23年 4月 統一地方選挙
11月 大阪府知事・市長選挙
「大阪維新の会」が地下鉄民営化を
公約に掲げる

地下鉄民営化 軌跡
実現までの

H25年2月
民営化条例案が上程される
(大阪府交通事業の収支等に関する条例案)

H26年11月
他会派の反対により
大阪市会本会議にて否決

H27年2月
再び、民営化条例案が上程される
(大阪府交通事業の収支等に関する条例案)

H27年2月
他会派の反対により
大阪市会本会議にて否決

H27年11月 大阪府知事・市長選挙
「大阪維新の会」が
地下鉄民営化を公約に掲げる

H29年2月
再び、民営化条例案が上程される
(大阪府交通事業の収支等に関する条例案)

H29年3月
ついに、市会本会議にて **可決**

改革により市民の皆様のための
政治・行政をつぎ進める!!
これが維新の考え方・手法・お約束です!!

大阪都構想実現で
さらに成長・発展、
住みやすい大阪へ!!

地下鉄民営化 実現

維新の会 賛成
自民党 反対
公明党 共産党 反対

維新の会 賛成
自民党 反対
公明党 共産党 反対



大阪メトロ
誕生の瞬間

大阪メトロ
誕生の瞬間

大阪メトロ
誕生の瞬間

大阪メトロ
誕生の瞬間

大阪メトロ
誕生の瞬間

大阪メトロ
誕生の瞬間

維新 JOURNAL

2018 Vol.14

大阪都構想の
経済効果に関する
調査結果が発表されました!

特別区 にすると、

① 役所(基礎自治体)の
規模をもっと適正に
財政効率化の効果
▲ 1兆円

② 広域機能の一元化により
意思決定を迅速化
インフラ整備の経済効果
▲ 4800億円

③ 効率化効果額1兆円を
より効率的な社会資本整備へ
社会資本の経済効果
▲ 5千億円〜1兆円

※ 大阪大学付属経済学研究所による調査 (注: 上記数値はいずれも10年間の効果)

くわしい調査結果はこちら
大阪府の経済効果に関する
調査結果報告書

地下鉄民営化で
“敬老パス” 年間負担3千円無償化!

交通 (地下鉄) 民営化実現により、年間3千円は新会社負担へ

負担額が32倍以上に... 財政に余裕なし 大反対の中、受益者負担へ

敬老パスの費用は、大阪市民
の税金で負担。S47年度に
2.5 億円の予算で開始するも、
H24年度には81 億円に膨張。
H25 年7月より、年間 3 千円
と1 回あたり 50 円の負担制度
を導入し、年間約 30 億円の財
源を捻出しました。

皆様へ感謝
時にはご負担をお願い
する大阪維新の会を応援
いただいた皆様のおかげ
で、大阪はこんなに良
くなりました。

そして遂に!

今般、年間 3 千円の
利用者負担額を新会
社が販売促進費とし
て負担、無償化が実
現しました!

さらに...

その後、維新改革によっ
て地下鉄・バスの経営
は大きく改善! 皆様の
応援のおかげで民営化
が実現!

そのおかげで...

5 年間総額 170 億
円かけて大阪市内の
小中学校全ての普通
教室にエアカン等を設
置できました。

全国 49. 6%
大阪府 77. 3%

大阪市100%

公立小中学校 普通教室エアカン設置率
(平成29年4月調査)

民営化で

使うから
納めるへ
税を

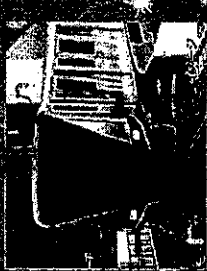
「最高の安全・安心」『さらなる成長』を実現!

Osaka Metro Group 中期経営計画を発表!!

経営計画 (財務数値)

2024年度に
売上 2,100億円
営業利益 430億円
7カ年で
大阪市への財政貢献
700億円
(年平均100億円) を目指す!!

新型車両の導入



外車メーカーと共同
開発の最新型車両
の導入を、レール
の導入を計画
(Osaka Metro Group)

安全 安心対策



2021年度までに
御堂筋線全線
利用客10万人/日以上の
全駅に設置

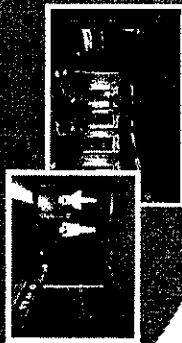
ホーム柵の設置前倒し

防災対策の 徹底強化

2021年度までに耐震・津波・洪水対策を完了
2026年度までに脱線対策・液状化対策を完了
全線で高架・トンネルの長寿命化工事を実施



トレイルも安全と比べる
見逃さるようにはなれない



グループ横断での利便性の向上

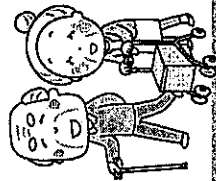
子育て層向け/
女性向けサービスの充実



レディースラウンジの新設
ベビースペースの増設

シニアに寄り添った
サービス提供

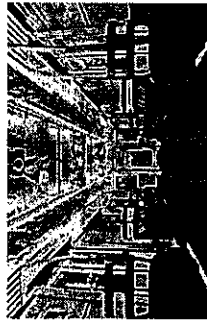
敬老バスの発行手数料無料化 (2018年7月)
シニア一日乗車券の発売 (2018年)
シニアの利用が多い系統の
バス運行本数拡充



(出典: Osaka Metro Group)

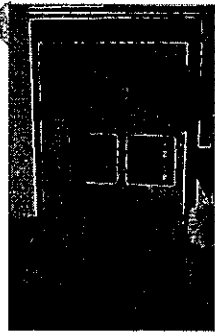
車内空間の快適性向上

照明・空清機能を
充実させた車両 (拡充中)



調光・調色機能と空気浄化装置を導入
通勤列車で国内初

車内AIコンシェルジュ
(2022年度へ)



目的地への案内・乗り換え情報を提供
通勤列車で国内初

(出典: Osaka Metro Group)

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 21,600 円
	支出年月日 平成30年 9 月 28 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 管理サーバー費(8月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No 001354

領 収 証

 大阪市会議員
 大内けいじ 様

 収 入
 印 紙

金額

¥21,600-

上記の金額正に領収致しました

 8月分, 管理サーバー費として
 平成30年 9 月 28 日


株式会社 錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6968-3758



合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 8 月 20 日 締切分



力) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
20,000	1,600	21,600



請 求 書

No. 32197

平成 30 年 8 月 20 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
・サーバー費用 (2018.8) ・ドメイン使用料 ・サイト更新及び管理費用	1	ヶ月	20,000	20,000	

【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合 計	税 抜	20,000
-----	-----	--------

Page. 1/1

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 21600 円
	支出年月日 平成 30 年 9 月 28 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 管理サーバー費(9月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No 001355

領 収 証

大阪市会議員

大内けいじ 様

 収 入
 印 紙

金額

¥21,600-

 上記の金額正に領収致しました
 9月分、管理サーバー費として
 平成 30 年 9 月 28 日


株式会社

錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3753



請求書

No. 32351

平成 30 年 9 月 20 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード: [REDACTED]

品名	数量	単位	単価	金額	備考
・サーバー費用 (2018.9)		ヶ月	20,000	20,000	
・ドメイン使用料					
・サイト更新及び管理費用					

【税抜】 ※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合計

税抜

20,000

Page. 1/1

合計請求書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 9 月 20 日 締切分



カ) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
20,000	1,600	21,600



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 95,040 円 支出年月日 平成30年 11月 26日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 維新ジャーナルホスティング代	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証 大阪市会議員 大内 けいじ 様 No. _____	
金額	¥ 95,040 -
但	ホスティング代として
H30年 11月 26日 〒580-0046 大阪府大阪市東淀川区原町7-1 株式会社 アド 通商 代表取締役 柏木 隆夫 TEL 06-6366-0605 FAX 06-6366-0599	
内 訳 現金 小切手 手形 消費税額 (%)	

御 請 求 書

2018年11月30日

大阪維新の会 大内けいじ市会議員 御中

お客様のご要望を100%生かす様、心を込めて1枚1枚のチラシを
配布しました。反響はいかがでしょう。

今後とも貴社の事業に対する潜在的な顧客を開拓する為、頑張って
いく所存ですので以後も変わらずお引き立て賜りますよう、
お願い申し上げます。

以下の通りご請求させていただきます。

配 布 代		88,000
消 費 税	8%	7,040
合計金額		¥ <u>95,040</u>

株式会社 アド通商

本 社: 大阪市北区菅原町

阪神営業所: 尼崎市南武庫之荘

東京営業所: 東京都品川区南大井5-26-9

<振込先>

大阪信用金庫

本店営業部

普通 No.

<口座名義> 株式会社 アド通商

2018年11月30日

大阪維新の会 大内けいじ市会議員 御中

納品内訳

No.	配布日	摘要	配布枚数	単価	小計
1	11/13・14	維新ジャーナル	22,000	4.00	88,000

エリア	町丁名	配布数
此花区	高見1～2丁目	4,000
	伝法1～6丁目	3,800
	西九条1～7丁目	3,000
	春日出北1～3丁目	1,300
	春日出南1～3丁目	1,100
	春日出中1～3丁目	900
	梅香1～3丁目	2,000
	朝日1～2丁目	300
	四貫島1～2丁目	800
	西島1～4丁目	3,500
	島屋1～6丁目	1,300
合 計		22,000

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額

振込手数料

¥95,040

¥432

お受取人は

大阪信用金庫

本店営業部

普通口座

外「ツウシヨ」様

お振込人は

「オウチ ケイ」様

お取扱日 30.11.26 電信振込

取扱店

機番

年 月 日

時 刻

125

73

30.11.26

13:01

銀行番号

店番号

口座番号

0009

0125

税務署承認済

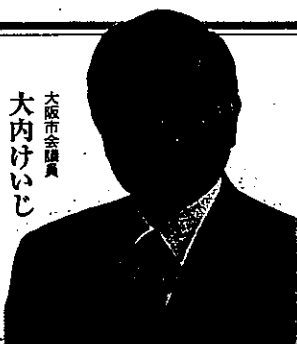
付につき幾町

印紙税申告納

三井住友銀行

計	88,000
---	--------

株式会社 アド通商



大阪市長
大内けいじ

大内けいじの

維新

One Osaka!

JISHIN JOURNAL

大阪維新の会

おおさかいしんのかい

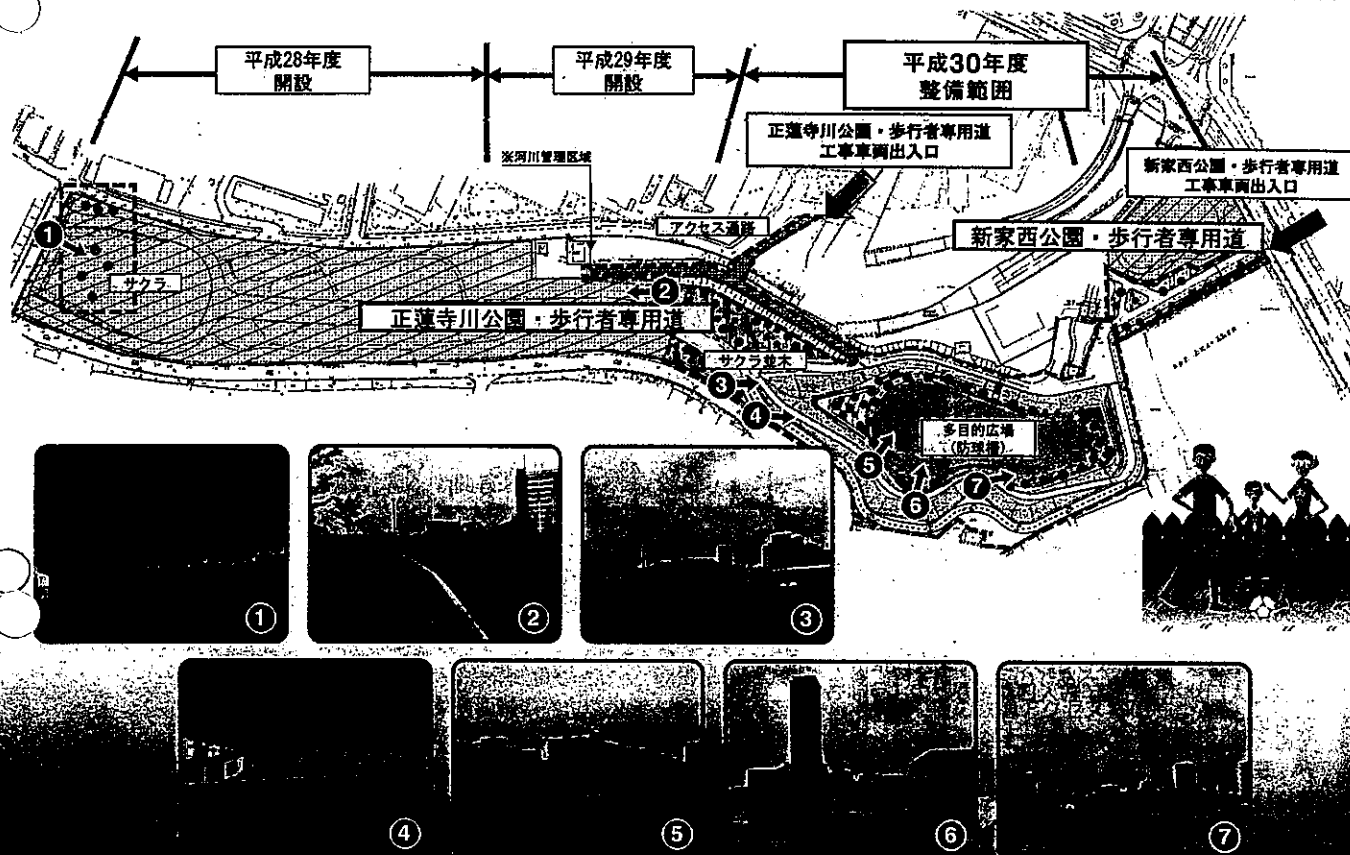
発行元：大阪維新の会 大阪市長 大内けいじ
発行日：2018年11月10日
〒554-0021 大阪市此花区春日出北1-8-5
TEL 06-6461-1181 FAX 06-6461-7801
<https://www.oouchi-keiji.net/>

正蓮寺川公園が 新たな姿を見せます

正蓮寺川公園はすでに整備され供用されている部分も含め、平成30年度までに約3.5ha(約250m)が全面的に整備が完了し、平成31年度から利用が可能となります。ただし公園内トイレについては平成31年度に設置する予定です。

また公園の東にはOP+7mの高さがある高台部分もあります。高台周辺にはベンチが設置されますので、ちょっとしたスポーツも楽しむことができます。

公園への出入り口については今後増やしていく方向で検討中です。



正蓮寺川公園建設に思う。

正蓮寺川公園の整備が着実に進んでいます。概公園の約2倍の広さになる緑地が新たに区内に誕生することは大きな喜びであります。この公園は阪神高速道路淀川左岸線をふた(蓋)かけし、上部を公園として利用するという、平成14年大阪市の都市計画決定によるものであります。

阪神高速道路淀川左岸線の建設をめぐるのは、途中「全面ふたかけ」による高速道路建設を主張する人たちと、あくまでも淀川左岸線計画凍結・川を残した河川公園の実現を求める人たちとで区民の意見が2つに割れました。当時の正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会(代表小玉行雄氏)から2万7千余名の署名を添えて「全面ふたかけによる高速道路建設」を求める請願第9号(紹介議員 浜口晴敏氏、野村清氏、森下治氏)が大阪市議会に提出され、請願第9号は平成元年9月に議会で採択されました。これによって「全面ふたかけ方式」に区民の意見が集約され、最終の都市計画決定に反映されました。私は当時恩貴島連合会長であった田窪裕氏の貢献も忘れることができません。そのように、昭和61年に「掘削構造」で決まっていた都市計画を「全面ふたかけ」に変更させることができたのは、一握りの団体や一議員の力によるものではなく、区民全体で実現したものであります。

昭和39年に地元住民によって正蓮寺川埋め立ての要望が出されて以来、半世紀以上経過しましたが、正蓮寺川公園は区民の貴重な財産として次代に引き継がれていくことでしょう。

大肉けいじの 議会報告

二重行政の解消について

平成30年8月6日、大都市・税財政制度特別委員会より

大都市制度改革の必要性について

Q. そもそも、現在の大阪がどのような課題を抱えているから、大都市制度改革が必要とされているのか、お伺いする。

A. 東京一極集中が進む中で、大阪の経済は長期にわたって低落傾向が続いている。また、人口減少・超高齢社会は3大都市圏の中でもいち早く到来する見込みである。最近では府と市で一本化した成長戦略の推進などにより、経済面は明るい兆しが見えるものの、今も一極集中に歯止めをかけるには至っていない。また、地方分権改革は道半ばである。これら大都市大阪が抱える課題を解決するには、都市機能の充実とそれを支える制度が必要であり、「広域機能の強化」や「基礎自治機能の充実」の取り組みを制度面から推進するため、現行法制度で実現可能な総合区と特別区について検討を進めている。

大阪経済の長期にわたる低落傾向について

Q. 大阪の経済は長期にわたって低落傾向が続いており、例えば、経済活動における全国に占める大阪のシェアの低下、法人税収の落ち込み、一人当たりの府民所得の低下などがある。まず、東京、大阪、愛知の三大都市圏における域内総生産の数字について、お示しいただきたい。

A. 県民経済計算によると、1960年当時、東京都が2兆8千億円、愛知県が1兆円に対し、大阪府は1兆4千億円、全国シェアに占める割合で見ると東京17.6%、愛知8.2%、大阪9%となっている。一方、2014年には、東京都が94兆9千億円、愛知県が3兆6千億円に対して、大阪府は3兆7千9百億円、全国シェアに占める割合で見ると東京18.5%、愛知7%、大阪7.4%となっている。

(1) 3都市府県の域内総生産(全国シェア)			(3) 3都市府県の高齢者人口比率の将来推計	
17.6%	18.7%	18.5%	20.4%	33.5%
(1960年200億円)	(84兆4000億円)	(94兆9000億円)	22.4%	35.9%
9.0%	8.1%	7.4%	20.3%	32.4%
(1兆4000億円)	(36兆5000億円)	(37兆9000億円)	65.3%	57.9%
8.2%	8.8%	7.0%	64.4%	54.5%
(1兆円)	(3兆5000億円)	(3兆6千億円)	65.3%	56.3%

(2) 3都市府県の将来人口推計			(4) 3都市府県の生産年齢人口比率の将来推計	
1,316万人	1,231万人	6.5%	65.3%	57.9%
887万人	750万人	15.4%	64.4%	54.5%
741万人	686万人	7.4%	65.3%	56.3%

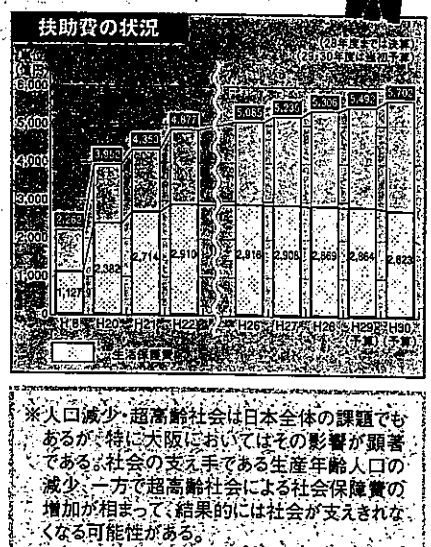
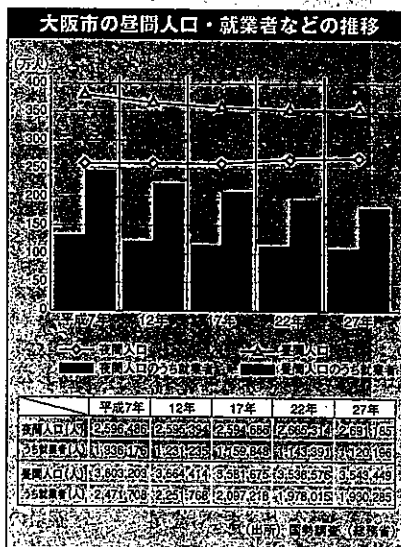
大阪の将来人口推計や高齢者人口比率、生産年齢人口比率について

Q. 東京や愛知と比較して、大阪の将来人口推計や高齢者人口比率、生産年齢人口比率がどのようなものなのか、お伺いする。

A. 国立社会保障・人口問題研究所が平成25年に公表した「日本の地域別将来推計人口」などによると、東京都は2010年に1316万人が2040年には1231万人、率にして6.5%の減少。愛知県は2010年に741万人が2040年には686万人、率にして7.4%の減少に対し、大阪府は2010年に887万人が、2040年には750万人、率にして15.4%の減少と推計されている。

高齢者人口比率は東京が2010年に20.4%が2040年には33.5%。愛知県が2010年に20.3%が2040年には32.4%に対し、大阪府は2010年に22.4%が2040年には35.9%と推計されている。

生産年齢人口比率は、東京都が2010年に68.3%が2040年には57.9%。愛知県が2010年に65.3%が2040年には56.3%に対し、大阪府は2010年に64.4%が2040年には54.5%と推計されている。



大阪新都構想(太田知事時代)について

Q. ところで、大阪における大都市制度改革の取り組みは、我々が主張する「大阪都構想」が初めてということではない。古くは昭和28年に大阪府議会で議決された「大阪産業都建設に関する決議」というのがある。大阪府と大阪市を廃止して「大阪産業都」を設置するという内容で、区長公選や財源などの相違はあるものの、広域行政の一元化に向けた動きがあった。そして近くは、平成16年に当時の太田知事時代に、「大阪新都構想」について府議会で議論がなされているが、この新都構想についてその概要や効果について、お伺いします。

A. 大阪新都構想の制度概要として、一つは、広域機能に関しては、大阪府を廃止して、府内全市町村による新しいタイプの広域連合である「大阪新都機構」を設置して、広域行政を総合的かつ一元的に実施することとしている。二つには、自治機能に関しては、市町村は住民に身近な行政を中心として、国や府から権限移譲を受け、中核市並みの事務を自主的、自立的に実施すると共に、新都機構に置かれる評議委員会の構成員となり、「新都機構」の意思決定に参加することとしている。三つ目は、税財源制度に関しては、「新都機構」が国から財源移譲を受けるとともに、市町村への権限移譲に伴う財源移転や市町村間の調整を行うこととしている。なお、政令指定都市においては、都市内分権を進める観点から、地域自治区の活用を検討している。

大阪新都構想の意義や効果としては、一つには、政策立案・調整機能を「大阪新都機構」に一元化することで、総合的な戦略・ビジョンに基づく事業展開により、事業横断的な優先順位付けや重点投資が可能になる。二つには、総合戦略に基づき施策を展開し、計画的な施設設備や施策の一元化を行うことによって二重行政を解消。三つ目には、大幅な権限移譲により府内市町村が中核市並みの事務を担うことで、基礎自治機能が充実する。といった内容が示されている。

大阪府地方自治研究会会長は「今回の大阪新都構想に携わってこられた委員各位とともに、地方制度調査会等の場でこの案を有力な大都市圏に係る地方自治制度の一つのモデルとして考慮されることを切望するものである」と述べています。二重行政の解消については歴史的にも長く議論を重ねてきた経緯があり、まさに会派を超えて取り組むべき重要な課題であります。

【これまでの三重行政解消に関する議論について】

- ※昭和28年、大阪府議会で「大阪産業都建設に関する決議」を議決。
- ※昭和31年、大阪府議会で「大阪府市行政一元化に関する決議」を議決。
- ※昭和38年～左藤・中馬論争
左藤大阪府知事と大阪市長中馬を主張する中馬大阪市長との論争。
- ※平成16年「大阪新都機構」(太田房江知事の提唱)

■大都市制度をめぐる過去の議論をいくつか紹介します。

- 昭和39年9月(山本隆三府議会議員、此花区、社会党)
「府市行政の一元化を図って、大阪に35、6の区を設けて東京都のような悪弊を避けて、新しい大都市をつくるという方針を打ち立てていきたい」
- 昭和42年2月(岩見豊明府議会議員、西淀川区、民社党)
「事務の簡素化、経費の節減、二重行政の排除などを図るために大阪府市行政の一元化を実現しなければならない」
- 昭和39年12月(中山太郎府議会議員、生野区、自民党)
「地方自治の根本理念に立脚した府政の進展を図るためにはまず、大阪府と市の行政の協調関係を一層強化して、広域行政処理体制というものをまず確立すべきではなかろうか」

平成30年10月4日の決算委員会より

京阪中之島線の延伸先について

Q. 新聞報道では、京阪中之島線の延伸先について、大阪メトロ九条駅に接続する案や、JR西九条駅に接続する案などが出ており、地元の方々も困惑している。現在の検討状況を聞く。

A. 京阪電鉄では、実現可能性を社内で検討している段階と聞いている。臨海部へのアクセスや東西軸の強化は重要と考えており、京阪電鉄からの提案があれば、本市として適切に対応していきたい。

JR桜島線の延伸について

Q. 臨海部へのアクセスについては、京阪中之島線の延伸のほかに、JR桜島線の延伸計画もあると聞く。どのような経緯で話が持ち上がったのか、検討の方向性と合わせて聞く。

A. JR桜島線の延伸については、大阪府とともに夢洲まちづくりを検討する中で、技術的検討を行ったものである。引き続き、夢洲への北回りでの鉄道アクセス案の一つとして、夢洲の段階的な土地利用の状況に応じ、鉄道事業者など関係機関と協議・調整を進めていく。

春日出新駅の設置について

Q. 春日出新駅の設置については、いくつかのハードルがあると思うが、平成15年に「JR桜島線に春日出新駅を求める請願」が採択されてから、相当の時間が経っている。しかし最近では桜島線の延伸が検討されるなど、大きく環境が変わってくるのではないと思う。現時点で実現に向けてどのように課題認識しているのか聞きたい。

A. 最大の課題は「採算性の確保」であると考えている。そのためには初期投資やランニングコストの低減に向けた検討や調整を進めるとともに、新規需要の確保や開発利益を新駅の工事費に充当することができるような周辺開発の誘導が必要である。ご指摘の通り桜島線を取り巻く環境が大きく変わる可能性もあることから、今後も周辺地権者の動向把握に努めるとともに、JR西日本などの協議など、新駅の実現に向けて粘り強く取り組んでまいりたい。

大内啓治

敬愛者席

六軒家川の防潮堤(右岸1.2km、左岸1.0km)の耐震化対策事業(平成30~35年度)が始まります

歩道橋(六軒家橋)から朝日橋を望む

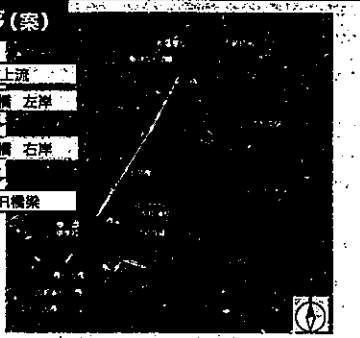
10m
OP+3.0m

大阪府の説明によれば、南海トラフ巨大地震が発生した場合、液状化に伴い六軒家川の防潮堤が変位(沈下等)する可能性が高いことから、六軒家川水門の内側にある防潮堤の液状化対策を実施することで防潮堤の機能維持を図るということです。

図は大阪府より提供された完成のイメージ図です。工事期間は平成30年度から平成35年度ということですが、できるだけ前倒しで行うとのことです。工事は上流部分から下流にかけて順次行います。総工事費用は約80億円です。

施工順序(案)

- 朝日橋上流
- JR~朝日橋 左岸
- JR~朝日橋 右岸
- 水門~JR橋梁



現在の六軒家川



六軒家川
耐震対策工
イメージ

阪神なんば線淀川橋梁の嵩上げ工事について

現況と課題

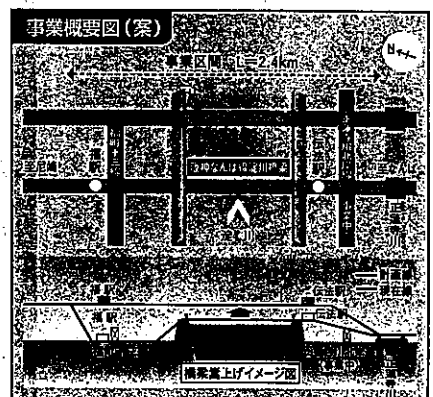
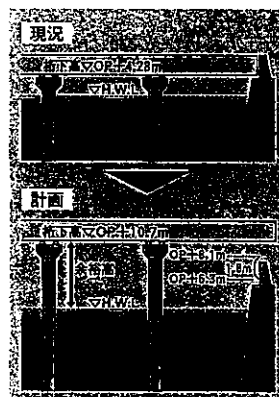
現状の阪神なんば線淀川橋梁の桁下高(OP+4.28m)は計画堤防高(OP+8.10m)より低いため高潮が発生すると橋梁部から街側に氾濫を引き起こす可能性があります。また阪神なんば線淀川橋梁は堤防を1.8m切り込んでおり、高潮時には防潮扉を閉鎖するため電車の運行ができなくなっています。さらに防潮扉が閉鎖できず高潮が乗り越えて堤防が壊れることや、洪水時に橋が上流からの水をせき止め堤防が壊れることなどが可能性として想定されます。淀川橋梁の嵩上げは喫緊の課題であります。



事業計画概要

嵩上げ工事について国土交通省近畿地方整備局の説明によれば、現在の橋梁の位置より下流側に、堤防より約3m高い橋を架ける計画で、事業区間は伝法駅、福駅を含む2.4kmです。工事中もなんば線は運行。総工費は500億円で、着工から約15年で完成を目指すとのことです。

	現況	国の基準	計画
橋脚数	39基	15基以下	10基
径間長	15.8m	50m以上	65.7m、66.8m、81.3m
阻害率	10.2%	5%以下	4.2%
桁下高	4.28m	8.10m以上	10.7m



大阪維新の会
大阪市会議員

大内けいじ

〒554-0021 大阪市此花区春日北1-8-5
TEL 06-6461-1181 FAX 06-6461-7801
<https://www.ouchi-keni.net/>

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 21,600 円 支出年月日 平成 30 年 11 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 管理サーバー費 (10月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No. 001374

領 収 証

大阪府議会議員

大内 けいじ 様

 収 入
 印 紙

金額

¥ 21,600

上記の金額正に領収致しました

 10月分 管理サーバー費として
 平成 30 年 11 月 29 日


株式会社 錦生堂

 536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
 TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6961-3758

係 員

合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 10 月 20 日 締切分



力) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
20,000	1,600	21,600



請 求 書

No. 32488

平成 30 年 10 月 20 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753
三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
・サーバー費用 (2018.10) ・ドメイン使用料 ・サイト更新及び管理費用	1	ヶ月	20,000	20,000	
【税抜】 ※※※税込額は合計請求書に記載します※※※			合 計	20,000	税 抜

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 21,600 円 支出年月日 平成30年 11 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 管理サーバー費 (11月分)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No. 001375

領 収 証

 大阪市会議員
 大内けいじ 様

 収 入
 印 紙

 金額 _____
 ￥21,600-

 上記の金額正に領収致しました
 11月分管理サーバー費として
 平成30年 11 月 29 日

 株式会社 錦生堂
 536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
 TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3758

係 員

合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 11 月 20 日 締切分

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]



カ) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

近畿大阪銀行・堺筋営業部

お買上額	消費税額	税込お買上額
20,000	1,600	21,600



請求書

No. 32615

平成 30 年 11 月 20 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
・サーバー費用 (2018.11)		ヶ月	20,000	20,000	
・ドメイン使用料					
・サイト更新及び管理費用					

【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合計

税抜

20,000

Page. 1/1

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 20,736 円
	支出年月日 平成 30 年 11 月 29 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 AIパネル作成費	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No 001376

領 収 証

 大阪市会議員
 大内けいじ 様

 収 入
 印 紙

金額

20,736-

上記の金額正に領収致しました

AIパネル作成費として

平成 30 年 11 月 29 日



株式会社 錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6968-3753

係 員

合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 11 月 16 日 締切分

大阪市会議員 大内けいじ 様
お客様コードNo. [REDACTED]



カ) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座 [REDACTED]

毎度ありがとうございます。

近畿大阪銀行・堺筋営業部

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
19,200	1,536	20,736



請 求 書

No. 32618

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

平成 30 年 11 月 16 日



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通
近畿大阪銀行・本店営業部 当座 [REDACTED]

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A1パネル 1枚×2種	2	種	9,600	19,200	

【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

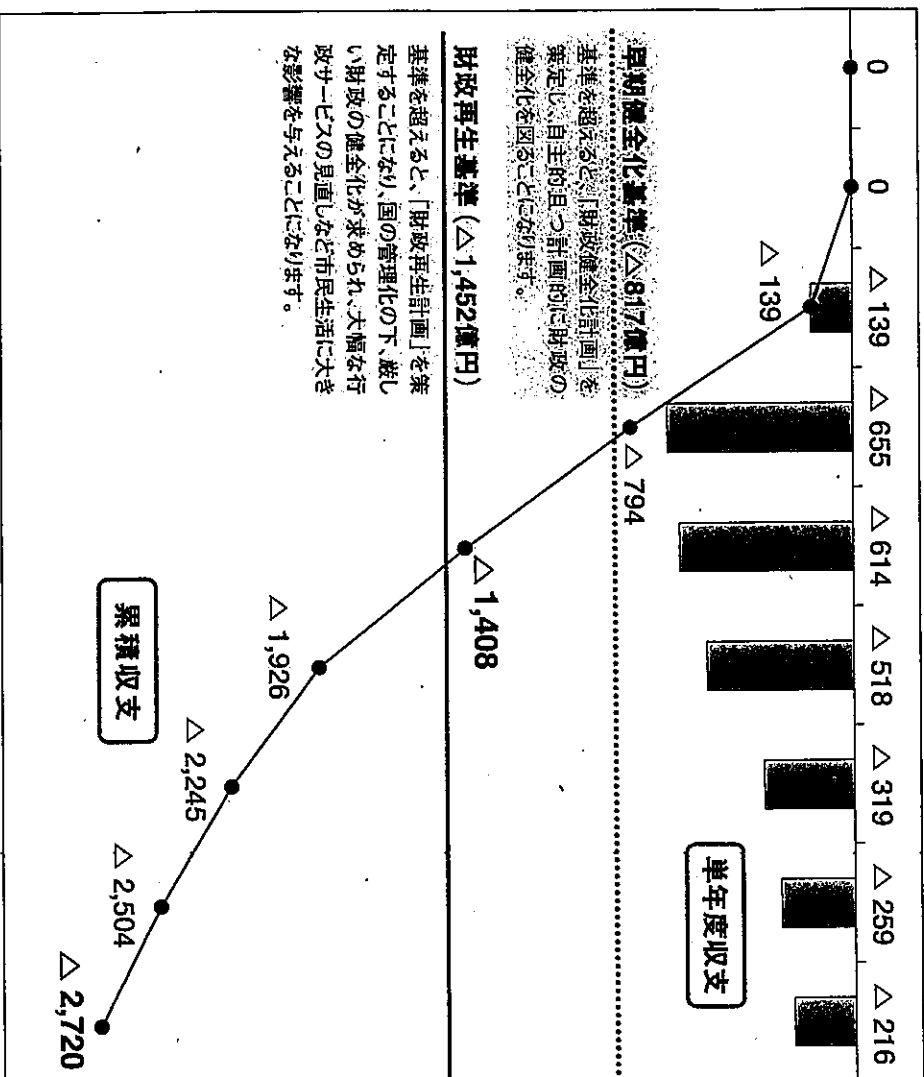
合 計	税 抜	19,200
-----	-----	--------

Page. 1/1

平松市政最後の年の財政概算 2010 (平成22) 年

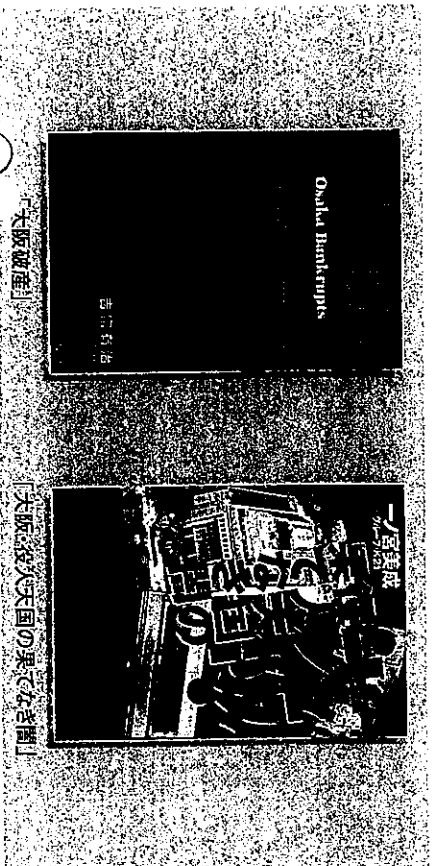
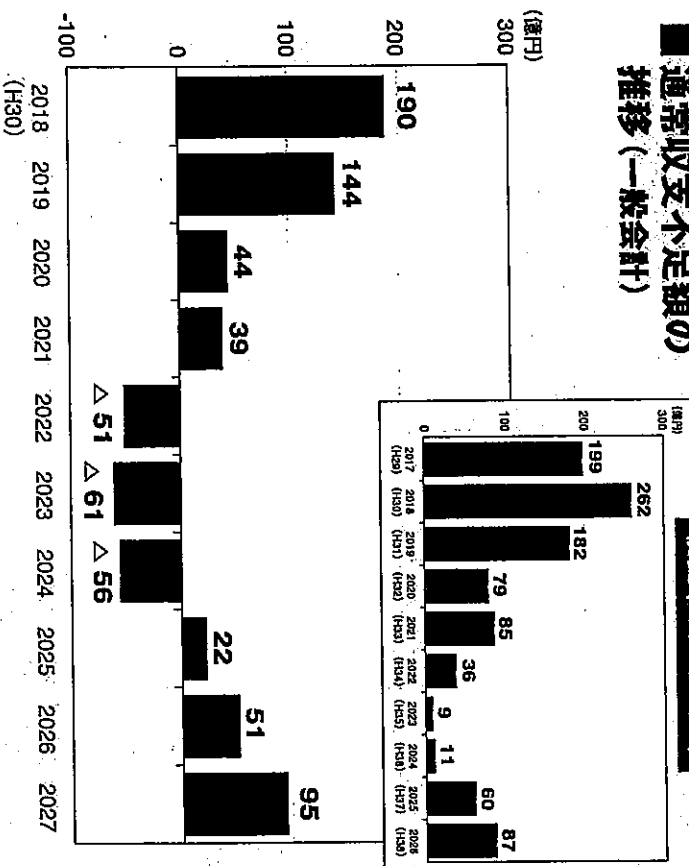
■ 単年度収支、累積収支の推移 (平成22～30年度)

(単位:億円)



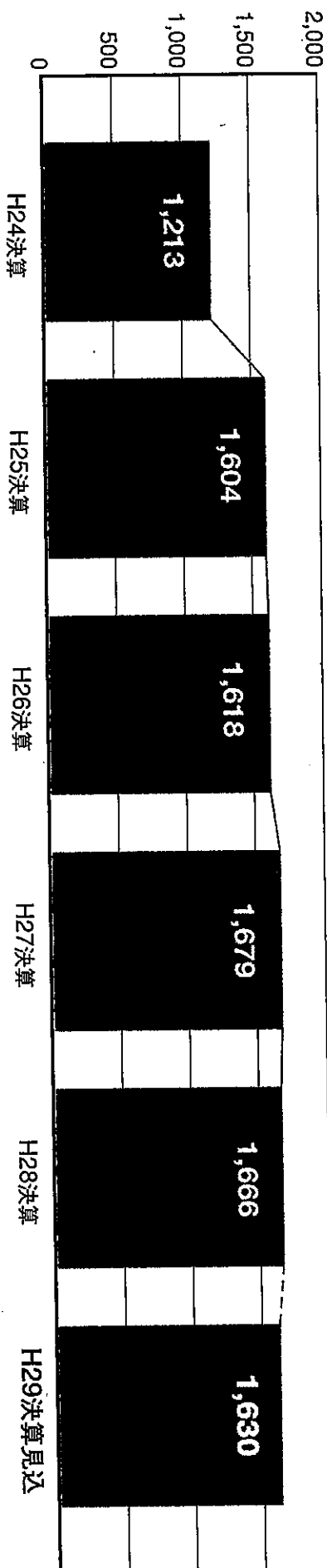
財政収支概算 2018 (平成30) 年度2月版

■ 通常収支不足額の推移 (一般会計)



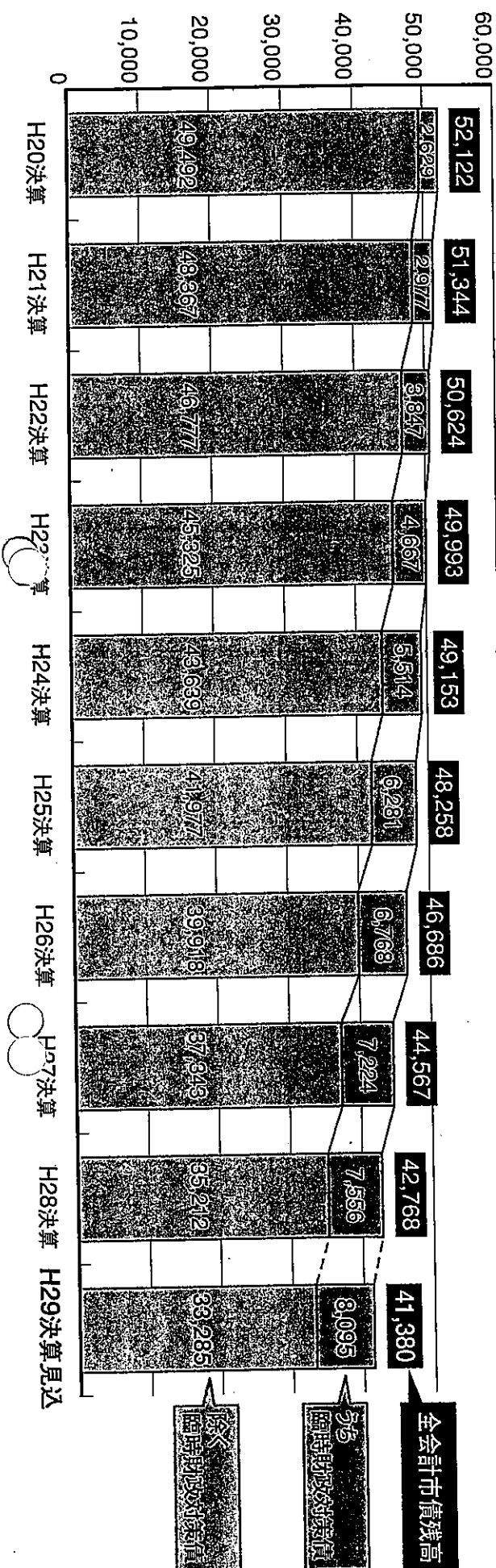
財政調整基金残高の年度別決算（見込）額推移

※計数は全て四捨五入を行っている
（単位：億円）



全会計市債残高の年度別決算（見込）額推移

※計数は全て四捨五入を行っている
（単位：億円）



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 421,200 円
	支出年月日 平成 30 年 12 月 25 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 維新ジャーナル作成費 (30,000枚)	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No 001386

領 収 証

大阪市会議員

大内けいじ 様



金額 ¥ 421,200-

上記の金額正に領収致しました

平成 30 年 12 月 25 日
 維新ジャーナル作成費として



株式会社 錦生堂

536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23
 TEL: 06-6961-3256 FAX: 06-6969-3758



合 計 請 求 書

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5

30 年 11 月 12 日 締切分



力) キンショウドウ
株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

お買上額	消費税額	税込お買上額
390,000	31,200	421,200



請 求 書

No. 32616

平成 30 年 11 月 12 日

554-0021

大阪府大阪市此花区春日出北1-8-5



株式会社 錦生堂

〒536-0023 大阪市城東区東中浜9-12-23

TEL.06-6961-3256 FAX.06-6963-3753

三井住友銀行・天満橋支店 普通

近畿大阪銀行・本店営業部 当座

大阪市会議員 大内けいじ 様

お客様コード: [REDACTED]

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
大内けいじの 維新ジャーナル 2018.11.10	30,000	枚	13	390,000	

【税抜】※※※税込額は合計請求書に記載します※※※

合 計	税 抜	390,000
-----	-----	---------

Page. 1/1

大内けいじ
大阪市長

大内けいじの

維新

One Osaka!

JISHIN JOURNAL

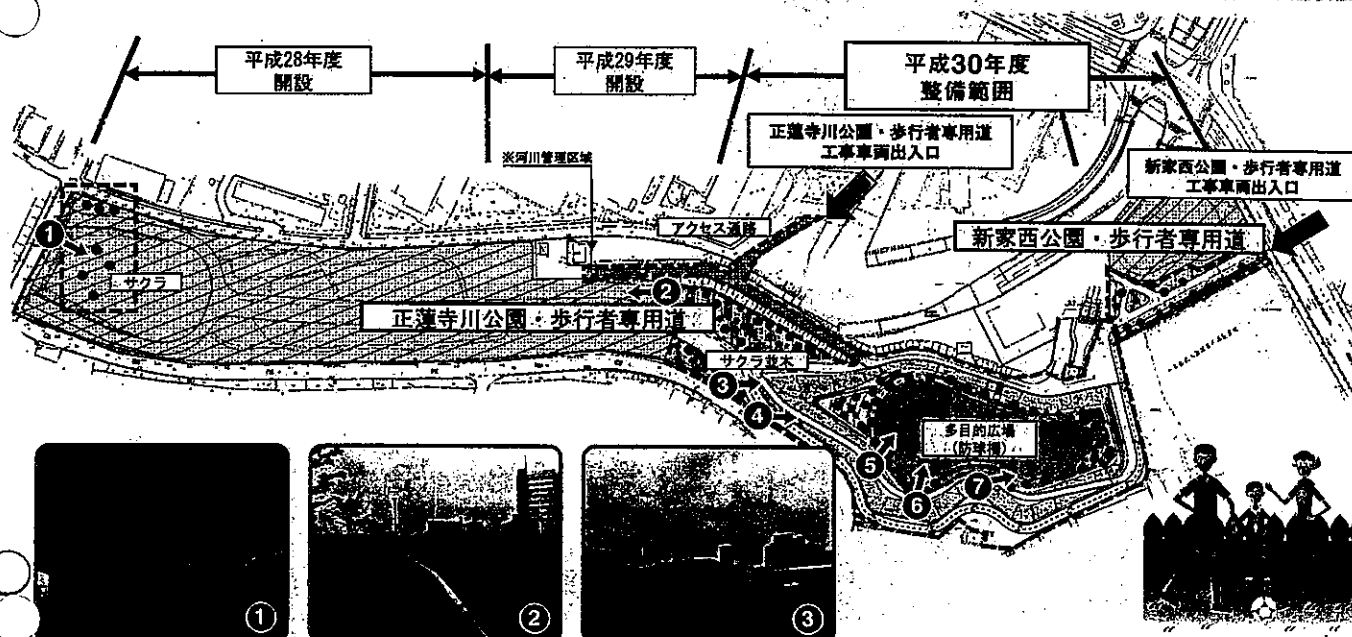
大阪維新の会

おおさかいしんのかい

発行元：大阪維新の会 大阪市長 大内けいじ
発行日：2018年11月10日
〒554-0021 大阪市此花区春日出北1-8-5
TEL 06-6461-1181 FAX 06-6461-7801
<https://www.ouchi-keiji.net/>

正蓮寺川公園が 新たな姿を見せます

正蓮寺川公園は、すでに整備され供用されている部分も含め、行鳥から東側まで(3.5ha、約250m)が全面的に整備が完了し、平成30年度から利用が可能となります。ただし公園内トイレについては、平成31年度に予定で設置する予定です。
また公園の東にはOP+7mの高さがある高台部分もあります。高台周辺にはフェンスが設置されますので、ちょっとしたスポーツも楽しむことができます。
公園への出入り口については今後検討していく方向で、希望でも



正蓮寺川公園建設に思う。

正蓮寺川公園の整備が着実に進んでいます。概公園の約2倍の広さになる緑地が新たに区内に誕生することは大きな喜びです。この公園は阪神高速道路淀川左岸線をふた(蓋)かけし、上部を公園として利用するという平成14年大阪市の都市計画決定によるものであります。

阪神高速道路淀川左岸線の建設をめくっては、途中「全面ふたかけ」による高速道路建設を主張する人たちと、あくまでも淀川左岸線計画凍結・川を残した河川公園の実現を求める人たちとで区民の意見が2つに割れました。当時の正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会(代表小玉行雄氏)から2万7千余名の署

名を添えて「全面ふたかけによる高速道路建設」を求める請願第9号(紹介議員 浜口晴敏氏、野村清氏、森下士治氏)が大阪市議会に提出され、請願第9号は平成元年9月に議会で採択されました。これによって「全面ふたかけ方式」に区民の意見が集約され、最終の都市計画決定に反映されました。私は当時恩貴島連合会長であった田窪裕氏の貢献も忘れることができません。このように、昭和61年に「掘削構造」で決まっていた都市計画を「全面ふたかけ」に変更させることができたのは、一握りの団体や議員の力によるものではなく、区民全体で実現したものであります。
昭和39年に地元住民によって正蓮寺川埋め立ての要望が出されて以来、半世紀以上経過しましたが、正蓮寺川公園は区民の貴重な財産として次代に引き継がれていくことでしょう。

大内けいじの 議会報告

二重行政の解消について

平成30年8月6日、大都市・税財政制度特別委員会より

大都市制度改革の必要性について

Q. そもそも、現在の大阪がどのような課題を抱えているから、大都市制度改革が必要とされているのか、お伺いする。

A. 東京一極集中が進む中で、大阪の経済は長期にわたって低落傾向が続いている。また、人口減少・超高齢社会は3大都市圏の中でもいち早く到来する見込みである。最近では府と市で一本化した成長戦略の推進などにより、経済面は明るい兆しが見えるものの、今も一極集中に歯止めをかけるには至っていない。また、地方分権改革は道半ばである。これら大都市大阪が抱える課題を解決するには、都市機能の充実とそれを支える制度が必要であり、「広域機能の強化」や「基礎自治機能の充実」の取り組みを制度面から推進するため、現行法制度で実現可能な総合区と特別区について検討を進めている。

大阪経済の長期にわたる低落傾向について

Q. 大阪の経済は長期にわたって低落傾向が続いており、例えば、経済活動における全国に占める大阪のシェアの低下、法人税収の落ち込み、一人当たりの府民所得の低下などがある。まず、東京、大阪、愛知の三大都市圏における域内総生産の数字について、お示しいただきたい。

A. 県民経済計算によると、1960年当時、東京都が2兆8千億円、愛知県が1兆円に対し、大阪府は1兆4千億円、全国シェアに占める割合で見ると東京17.6%、愛知6.2%、大阪9%となっている。一方、2014年には、東京都が94兆9千億円、愛知県が36兆円に対して、大阪府は37兆9千億円、全国シェアに占める割合で見ると東京18.5%、愛知7%、大阪7.4%となっている。

3大都市圏の基本データについて

(1) 3都市府県の域内総生産(全国シェア)			(3) 3都市府県の高齢者人口比率の推移推計	
17.6%	18.7%	18.5%		
(2兆8000億円)	(84兆4000億円)	(94兆9000億円)	20.4%	33.5%
9.0%	8.1%	7.4%	22.4%	35.9%
(1兆4000億円)	(36兆5000億円)	(37兆9000億円)	20.3%	32.4%
6.2%	6.8%	7.0%		
(1兆円)	(30兆5000億円)	(36兆円)		
(2) 3都市府県の将来人口推計			(4) 3都市府県の生産年齢人口比率の将来推計	
1,316万人	1,231万人	6.5%	68.3%	57.9%
887万人	750万人	15.4%	64.4%	54.5%
741万人	686万人	7.4%	65.3%	56.3%

大阪の将来人口推計や高齢者人口比率、生産年齢人口比率について

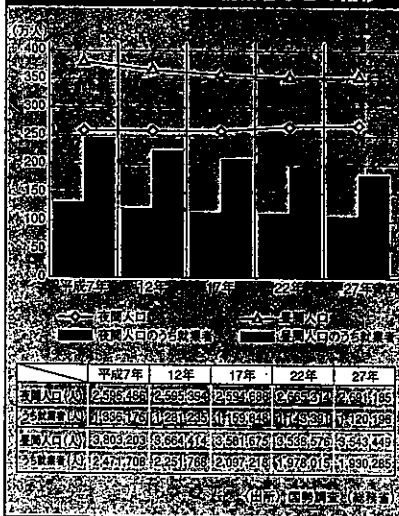
Q. 東京や愛知と比較して、大阪の将来人口推計や高齢者人口比率、生産年齢人口比率がどのようなものなのか、お伺いする。

A. 国立社会保障・人口問題研究所が平成25年に公表した「日本の地域別将来推計人口」などによると、東京都は2010年に1316万人が2040年には1231万人、率にして6.5%の減少。愛知県は2010年に741万人が2040年には686万人、率にして7.4%の減少に対し、大阪府は2010年に887万人が、2040年には750万人、率にして15.4%の減少と推計されている。

高齢者人口比率は東京が2010年に20.4%が2040年には33.5%。愛知県が2010年に20.3%が2040年には32.4%に対し、大阪府は2010年に22.4%が2040年には35.9%と推計されている。

生産年齢人口比率は、東京都が2010年に68.3%が2040年には57.9%。愛知県が2010年に64.4%が2040年には54.5%に対し、大阪府は2010年に65.3%が2040年には56.3%と推計されている。

大阪市の昼間人口・就業者などの推移



扶助費の状況



※人口減少・超高齢社会は日本全体の課題でもあるが、特に大阪においてはその影響が顕著である。社会の支え手である生産年齢人口の減少、一方で超高齢社会による社会保障費の増加が相まって、結果的には社会が支えきれなくなる可能性がある。

大阪新都構想(太田知事時代)について

Q. ところで、大阪における大都市制度改革の取り組みは、我々が主張する「大阪都構想」が初めてということではない。古くは昭和28年に大阪府議会で議決された「大阪産業部建設に関する決議」というのがある。大阪府と大阪市を廃止して「大阪産業部」を設置するという内容で、区長公選や財源などの相違はあるものの、広域行政の一元化に向けた動きがあった。そして近くは、平成16年に当時の太田知事時代に、「大阪新都構想」について府議会で議論がなされているが、この新都構想についてその概要や効果について、お伺いします。

A. 大阪新都構想の制度概要として、一つは、広域機能に関しては、大阪府を廃止して、府内全市町村による新しいタイプの広域連合である「大阪新都機構」を設置して、広域行政を総合的かつ一元的に実施することとしている。二つには、自治機能に関しては、市町村は住民に身近な行政を中心として、国や府から権限移譲を受け、中核市並みの事務を自主的、自立的に実施すると共に、新都機構に置かれる評議委員会の構成員となり、「新都機構」の意思決定に参加することとしている。三つ目は、税財源制度に関しては、「新都機構」が国から財源移譲を受けるとともに、市町村への権限移譲に伴う財源移転や市町村間の調整を行うこととしている。なお、政令指定都市においては、都市内分権を進める観点から、地域自治区の活用を検討している。

大阪新都構想の意義や効果としては、一つには、政策立案・調整機能を「大阪新都機構」に一元化することで、総合的な戦略・ビジョンに基づく事業展開により、事業横断的な優先順位付けや重点投資が可能になる。二つには、総合戦略に基づき施策を展開し、計画的な施設設備や施策の一元化を行うことによって二重行政を解消。三つ目には、大幅な権限移譲により府内市町村が中核市並みの事務を担うことで、基礎自治機能が充実する。といった内容が示されている。

大阪府地方自治研究会会長は「今回の大阪新都構想に携わってこられた委員各位とともに、地方制度調査会等の場でこの案を有力な大都市圏に係る地方自治制度の一つのモデルとして考慮されることを切望するものである」と述べています。二重行政の解消については歴史的にも長く議論を重ねてきた経緯があり、まさに会派を超えて取り組むべき重要な課題であります。

【これまでの三重行政解消に関する議論について】

- ※昭和28年、大阪府議会で「大阪産業部建設に関する決議」を議決。
- ※昭和31年、大阪府議会で「大阪府市行政一元化に関する決議」を議決。
- ※昭和38年～左藤・中馬論争
左藤大阪府知事と大阪市域拡張を主張する中馬大阪市長との論争。
- ※平成16年「大阪新都機構」(太田房江知事の提唱)

■大都市制度をめぐる過去の議論をいくつか紹介します。

- 昭和39年9月(山本捨三府議会議員、此花区、社会党)
「府市行政の一元化を図って、大阪に35、6の区を設けて東京都のような悪弊を避けて、新しい大都市をつくるという方針を打ち立てていきたい」
- 昭和42年2月(岩見豊明府議会議員、西淀川区、民社党)
「事務の簡素化、経費の節減、三重行政の排除などを図るために大阪府市行政の一元化を実現しなければならない」
- 昭和39年12月(中山太郎府議会議員、生野区、自民党)
「地方自治の根本理念に立脚した府政の進展を図るためにはまず大阪府と市の行政の協調関係を一層強化して、広域行政処理体制というものをまず確立すべきではないか」

平成30年10月4日の決算委員会より

京阪中之島線の延伸先について

Q. 新聞報道では、京阪中之島線の延伸先について、大阪メトロ九条駅に接続する案や、JR西九条駅に接続する案などが出ており、地元の方々も困惑している。現在の検討状況を聞く。

A. 京阪電鉄では、実現可能性を社内で検討している段階と聞いている。臨海部へのアクセスや東西軸の強化は重要と考えており、京阪電鉄からの提案があれば、本市として適切に対応していきたい。

JR桜島線の延伸について

Q. 臨海部へのアクセスについては、京阪中之島線の延伸のほかに、JR桜島線の延伸計画もあると聞く。どのような経緯で話が持ち上がったのか、検討の方向性と合わせて聞く。

A. JR桜島線の延伸については、大阪府とともに夢洲まちづくりを検討する中で、技術的検討を行ったものである。引き続き、夢洲への北回りでの鉄道アクセス案の一つとして、夢洲の段階的な土地利用の状況に応じ、鉄道事業者など関係機関と協議・調整を進めていく。

春日出新駅の設置について

Q. 春日出新駅の設置については、いくつかのハードルがあると思うが、平成15年に「JR桜島線に春日出新駅を求める請願」が採択されてから、相当の時間が経っている。しかし最近では桜島線の延伸が検討されるなど、大きく環境が変わってくるのではないかと。現時点で実現に向けてどのように課題認識しているのか聞きたい。

A. 最大の課題は「採算性の確保」であると考えている。そのためには初期投資やランニングコストの低減に向けた検討や調整を進めるとともに、新規需要の確保や開発利益を新駅の工事費に充当することができるような周辺開発の誘導が必要である。ご指摘の通り桜島線を取り巻く環境が大きく変わる可能性もあることから、今後も周辺地権者の動向把握に努めるとともに、JR西日本などの協議など、新駅の実現に向けて粘り強く取り組んでまいりたい。

大内啓治

質疑者席

六軒家川の防潮堤(右岸1.2km、左岸1.0km)の耐震化対策事業(平成30~35年度)が始まります

歩道橋(六軒家橋)から朝日橋を望む

10m
OP+3.0m

大阪府の説明によれば、南海トラフ巨大地震が発生した場合、液状化に伴い六軒家川の防潮堤が変位(沈下等)する可能性が高いことから、六軒家川水門の内側にある防潮堤の液状化対策を実施することで防潮堤の機能維持を図るということです。

図は大阪府より提供された完成のイメージ図です。工事期間は平成30年度から平成35年度ということですが、できるだけ前倒して行うとのことです。工事は上流部分から下流にかけて順次行います。総工事費用は約80億円です。

施工順序(案)

- 朝日橋上流
- JR~朝日橋 左岸
- JR~朝日橋 右岸
- 水門~JR橋梁

現在の六軒家川



六軒家川
耐震対策工
イメージ

阪神なんば線淀川橋梁の嵩上げ工事について

現況と課題

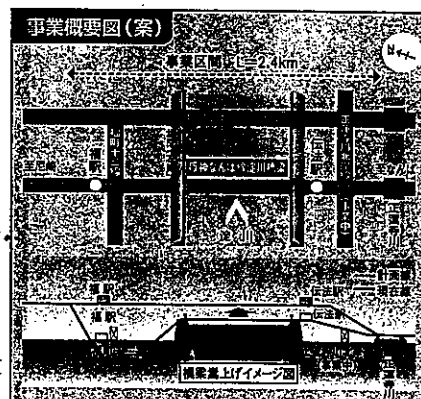
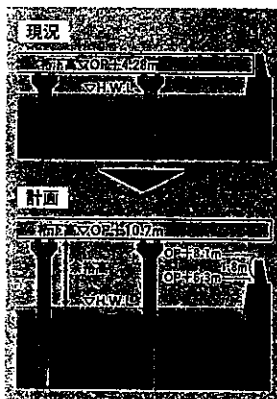
現状の阪神なんば線淀川橋梁の桁下高(OP+4.28m)は計画堤防高(OP+8.10m)より低いため高潮が発生すると橋梁部から街側に氾濫を引き起こす可能性があります。また阪神なんば線淀川橋梁は堤防を1.8m切り込んでおり、高潮時には防潮扉を閉鎖するため電車の運行ができなくなっています。さらに防潮扉が閉鎖できず高潮が乗り越えて堤防が壊れることや、洪水時に橋が上流からの水をせき止め堤防が壊れることなどが可能性として想定されます。淀川橋梁の嵩上げは喫緊の課題であります。



事業計画概要

嵩上げ工事について国土交通省近畿地方整備局の説明によれば、現在の橋梁の位置より下流側に、堤防より約3m高い橋を架ける計画で、事業区間は伝法駅、福駅を含む2.4kmです。工事中もなんば線は運行。総工費は500億円で、着工から約15年で完成を目指すとのことです。

	現況	国の基準	計画
橋脚数	39基	15基以下	10基
径間長	15.8m	50m以上	65.7m、66.8m、81.3m
障害率	10.2%	5%以下	4.2%
桁下高	4.28m	8.10m以上	10.7m



大阪維新の会
大阪市議員

大肉けいじ

〒554-0021 大阪市此花区春日出北1-8-5
TEL 06-6461-1181 FAX 06-6461-7801
https://www.ouchi-keiji.net/

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ その他の経費	支出額 ※政務調査費充当額を記入 4,342 円 支出年月日 平成30年 12月 28日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ポスター等掲示用フッポン	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 8,684 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

郵便番号 554-0021 大阪府大阪市此花区春日北1-8-6 大阪市議会議員 大内けいじ事務所様 TEL 06-64(61-1)181 FROM (〒452-0823) 名古屋市中区あし原町245番地 一栄(株) TEL 052-(501-)2171	集荷 0120-700-850 問合せ 052-506-9851 個数 1 品名(具体的な内容品) 業務用リボンペンギン グループ柄 フ 送料 代引き手数料 配達希望日 12月22日 実決済種別 現金 (元金) (元金カード) (元金カード) 領収(代引)金額の訂正はできません 領収(代引)金額 2,548 円 消費税 21 円 合計 2,569 円 領収書 上記代引金額を領収致しました 領収日 年 月 日 領収書発行所 佐川フィナンシャル(株) 東京都江東区新砂1丁目8番10号 集金代行所 佐川信使(株) 京都市南区上鳥羽角田町58番地
---	--